

平成27年第3回隠岐の島町議会会議録

開 会（開議） 平成27年 9月24日（木）9時30分 宣告

1、出席議員

| | | | | | | | | |
|----|-----|-----|-----|----|----|-----|----|----|
| 1番 | 西尾 | 幸太郎 | 7番 | 齋藤 | 幸廣 | 13番 | 遠藤 | 義光 |
| 2番 | 池田 | 賢治 | 8番 | 小野 | 昌士 | 14番 | 池田 | 信博 |
| 3番 | 安部 | 大助 | 9番 | 齋藤 | 昭一 | 15番 | 福田 | 晃 |
| 4番 | 佐々木 | 雅秀 | 10番 | 石田 | 茂春 | 16番 | 安部 | 和子 |
| 5番 | 前田 | 芳樹 | 11番 | 高宮 | 陽一 | | | |
| 6番 | 平田 | 文夫 | 12番 | 米澤 | 壽重 | | | |

1、地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

| | | | | | |
|--------|----|-----|----------|-----|----|
| 町 長 | 松田 | 和久 | 観光課長 | 吉田 | 隆 |
| 副町長 | 池田 | 高世偉 | 定住対策課長 | 鳥井 | 登 |
| 教育長 | 山本 | 和博 | 農林水産課長 | 佐々木 | 千明 |
| 総務課長 | 大庭 | 孝久 | 上下水道課長 | 田中 | 秀喜 |
| 会計管理者 | 池田 | 賢一 | 建設課長 | 山崎 | 龍一 |
| 企画財政課長 | 渡部 | 誠 | 総務学校教育課長 | 八幡 | 哲 |
| 税務課長 | 池田 | 茂良 | 生涯学習課長 | 中林 | 眞 |
| 町民課長 | 名越 | 玲子 | 布施支所長 | 大上 | 一郎 |
| 福祉課長 | 藤川 | 芳人 | 五箇支所長補佐 | 金坂 | 賢一 |
| 保健課長 | 長田 | 栄 | 都万支所長 | 春木 | 茂正 |
| 環境課長 | 阿部 | 眞澄 | 財政係長 | 宇野 | 慎一 |

1、職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 野津浩一

事務局長補佐 田中順子

1、傍聴者 9人

議事の経過

○議長（高宮陽一）

皆さん、おはようございます。

ただ今から、本日の会議を開きます。

（開議宣告 9時30分）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1、一 般 質 問

「一般質問」を行います。

一般質問は、一題一答による分割方法と、一括方法との選択制としています。また、質問時間は答弁を除き30分以内となっていますので、執行部、議員各位におかれましては、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、一般質問は、行政全般にわたり、執行機関に対し、事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求め、または疑問を質すためのものですので、単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの、制度の内容の説明を求めるもの、あるいは要望等はしないようお願いいたします。

また、再質問は、始めの質問に対する答弁の不明瞭な点について質問するものでありますので、質問の趣旨にそったものとし、通告した質問の範囲を超えないよう、質問者各位には特によりしくお願いいたします。

執行部におかれましては質問時間も、限られておりますので、明確な答弁をお願いいたします。

それでは、一般質問の通告がありましたので順次発言を許します。

始めに、16番：安部和子 議員

○16番（安部和子）

今年の9月3日に島根県が「地方創生総合戦略の素案」を公表いたしました。しかし、島根らしい対策が読み取れないとか、従来施策の羅列であるなど、市町村長からの注文が相次

いでいると新聞報道がございました。10月末までに最終案でメリハリをつけ重要施策を示すとしているものの、我が町にとりましても最重要課題でございます。

本題に入ります。先ごろ隠岐空港の愛称が決定いたしました。「隠岐世界ジオパーク空港」文字通りそのまんまの愛称であります。

ジオパーク施策は環境保全事業、また観光産業施策の面からみましても、隠岐の島らしい隠岐の島町らしさを保つ一つの大きな柱であると考えます。

推進協議会では、あらゆる手を打って総力戦で取組んでおられ敬意を表するところでございます。しかしながら、同時にいろいろな課題が見えてきたのも事実であります。そこで町として今後どのように取組んでいかれるのか、お尋ねしたいと思います。

まず始めに、9月9日隠岐世界ジオパーク認定記念日にちなんで、町内一斉クリーン作戦が計画されましたが、残念ながら台風接近により中止となってしまいました。開催されていればウルトラマラソンの時と同じように、各地域ごとに住民の皆さんはこぞって参加され、地域全体がさぞかしきれいになったかと思えます。しかし、人家から離れた地域はどうなのか、クリーン作戦の範囲ではない、いわゆる観光スポットとリンクした展望台とか観光地の管理状況はどうなっているのか、調べてみますと管理者はジオパーク推進協議会であったり、観光課であったり、島根県、各支所、地域と様々でございます。現実には行き届いた管理とは程遠いと思われる箇所がたくさんあることがわかりました。

隠岐の島町では、農林水産課において雇用された方々による公共の場の草刈り等が行われておりますが、少人数では到底まかないきれいな実状とみております。

「世界の隠岐」と名がついた以上、町として当初予算を組み、年間通じてこれらの管理整備をきちんと行うべきではないかと思うところでございます。

次に、ジオパーク推進協議会の戦略上の活動拠点についてであります。まさに生きていられると思われる隠岐諸島の調査研究、地域や世界にPRするための広報活動、教育普及のための取組み、専門家を招いての養成講座の定期的開催、数多くの研修開催等々、隠岐世界ジオパーク推進活動拠点としての施設が必要と考えます。

竹島の資料管理施設も必要ですが、隠岐世界ジオパーク推進活動のための拠点施設はもっと必要と思えます。

三点目は、いつまで経ってもなくなるゴミの不法投棄問題であります。啓発はその場限りで終わり、しばらくすると薄れてしまい、自分だけが努力してもみんながやらないから無意味だと考えるのでしょうか。このような考えが根底にある以上、隠岐はいつまでたって

も美しくならない。清浄な空気、水、土壌、静穏な景観など、良好な環境を享受することは行政の基本目標として最も尊重されなければならないことであり、この環境があるからこそ、世界に認められたジオパークであると思います。

今後、どのような対策を打たれるのかお伺いいたします。

以上、三点のお考えをお示しください。

○番外（町長 松田和久）

皆さん、おはようございます。

今日の一般質問は9名の議員各位からいただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、安部和子議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

まず、一点目の「関連する地域の清掃等環境整備に係る予算化」についてでございます。

環境を保全してまいりますためには、行政はもちろんのことでございますが、この島に住んでいらっしゃる町民一人ひとりがその意義や意味を十分に理解し、美化活動に取り組んでまいりますと同時に、ゴミを捨てないという強い意識改革も必要でございます。町民の皆様同士の呼びかけも大切だと考えております。

その一環がジオパーク認定記念日、9月9日でございますが「町内一斉クリーン作戦」の企画でございました。このような啓発活動は、今後も継続して是非まいりたいとこのように考えているところでございます。

また、観光スポットとしての展望台等の管理状況につきましては、さまざまな管理団体と連携しながら今まで進めてまいりましたが、現状におきまして議員ご指摘のとおり草刈等の作業が追いついていないそういった箇所もございますし、それから地域と地域、最近では地域も前向きに作業に取り組んでいただいておりますが、その地域と地域を結ぶ国道・県道、あるいは町村の道沿いが問題になっているところもあるようでございます。ご指摘のとおりでございますので、今後、島根県、町内各地域、道路管理所管課、そして統括する観光課、あるいは環境課等、関係部局と連携を更に密にしながら、適切な予算化も図り、観光スポットを訪れる方々に気持ち良く過ごしていただけるように維持管理を図ってまいらるべきだと、私もこのように考えているところでございます。是非、今後はそのように調整していきたいと思ひます。

次に、二点目の「隠岐世界ジオパーク推進活動の拠点施設の設立」についてのご質問がございましたが、このことにつきましては、島根県環境生活部、ここがジオパーク関係の中心

でございます、そこが中心となりまして隠岐島の4か町村、関係団体、経済界の皆様方にもご参加いただき、昨年10月に「隠岐世界ジオパーク活用推進検討会議」が設置されまして、これまで計4回の会議が重ねられ、本年5月に「隠岐世界ジオパーク活用推進に係る提言」が発表されたことはご案内のとおりかと思えます。

その提言の中で、四島それぞれに、ビジターガイダンス機能、あるいは人材育成等の機能を有する活動拠点施設を、また、各島拠点施設を束ねる中核機能を有する施設の設置が盛り込まれており、これを受けまして具体的な事業内容や整備のあり方を、隠岐世界ジオパーク推進協議会が策定いたします「隠岐世界ジオパーク全体構想（仮称）」の中で方向付をしてまいりますよう、今、進められているところでございます。

本町といたしましても、この方針に沿ったかたちで、積極的に進めてまいりたいとこのように考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、三点目の「ゴミ不法投棄対策」でございますが、隠岐世界ジオパーク認定をきっかけといたしまして、環境に関する関心も高くなり、各地域はもとより、各団体、事業所などによります環境美化活動も活発に行われるようになってまいりました。

しかしながら、議員ご指摘のように、まだまだ心ない方々によるゴミの不法投棄が後を絶たないのも現状でないかと思っております。

現在、町の取組みといたしましては、広報紙などによります啓発活動はもちろんのことでございますが、各地区の環境モニターによります環境パトロールの実施、監視カメラや不法投棄啓発看板の設置などを実施しているところでございます。

議員仰せのとおり、啓発活動は一朝一夕には浸透できないかも知れませんが、根気よく繰り返して行うことが重要であると考えております。また、環境パトロールの強化、あるいは悪質な場合には、県、警察と連携をとらせていただきまして取り締まりを強化し、不法投棄の根絶に取組み、今後まいりたいとこのように考えております。

「隠岐世界ジオパーク」の名に恥じないように、環境保全や美化に努めたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたしまして答弁に代えさせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○16番（安部和子）

大体同じ考えでおられて、同じ方向に向いているということは大変うれしく思いますが、もう一步踏み込んでお尋ねしたいと思えます。

今年のお盆の数日前に、所用で長尾田に行く用事があって、夢崎トンネルを出たところで

観光客らしい2人が道路脇に立っておられましたので車を停めて聞いてみましたら、車が溝に落ちて困っているということでした。話を聞いて見ましたらローソク島観光遊覧船に乗れなかったのが、日本海に沈む夕日を観るために夢崎展望台に行く途中、もう少しというところで溝にはまってしまったと。「わ」ナンバーの車でした。見てみますと草が伸びて側溝がどこにあるのか分からない。また他の所がどうなっているかと思い、福浦トンネルに行ってみたら、そこも草がすごくて道が狭くなっていたり、蛇などが今にも出てきそうな状態。また、代から入るローソク島に行く道もとてもじゃないが高級車では行かれない、傷だらけになってしまいそうな状況。那久岬はどうなっているかと思い行ってみましたら、那久岬に行く道路の脇は地域の人たちのお墓があるのですが、盆前だからそこら辺はきれいに掃除がしてありました。

そういうような状態だったもので、観光に来られた方々への“おもてなし”は「さようなら」、「ありがとうございます」、「また来てください」という、お別れの最後まで隅々まで行き届いて、はじめて隠岐の島町の印象が輝いてジオパークの島として世界に認められる、そういうことで続いていけると思うのです。本腰を入れて、基本を貫くためにお金を使ってもらいたいと思っております。是非、当初予算に組んでいただきたい。

次に、活動拠点ですが、そういう施設を設置する方向であるということは大変うれしく思います。8月下旬に熊本の阿蘇草原保全活動センターを訪問させていただきました。この拠点施設において観光に関する情報発信及び一般への普及啓発、子どもたちへの学習推進活動がなされていました。

今、阿蘇山は大変ですが、もちろん、こんな時に対しての危機管理体制はきちんと整備されておりました。わが町も活動拠点施設を設置して体制の拡充を図っていくべきと考えております。隠岐ならではの活動を図るために、是非とも積立埋蔵金を使って予算に組んでいただきたいと思えます。

最後に、ゴミ問題ですが、隠岐のほとんどの皆様がゴミに対して真面目に考えて不法投棄などは絶対にやっておられません。しかし、黒いゴミ袋とはさみを持って散らばっている生ゴミを拾って歩く人に会いました。また、子どもさんが空き缶やゴミを拾いながら通学する、こんなことがあってはいけない、あってはならないことでもあります。極々一部の人が捨てているのですが、今一度、町民みんなで考えなければならないこととさせていただきます。

今、苗代田橋から南方大橋までの重栖川の左岸堤防約1キロにわたって赤と白の彼岸花が咲いております。これは地元のリーダーの呼びかけで5、6人の人たちが株分けや草刈りをお

およそ10年間続けた賜物であります。そして春には、当時の婦人会によって植えられたサツキが咲きます。そして、南北土地改良区には皆さんご存知の「水仙ロード」が広がります。これら全て無償の働きであり、どこの地域でも皆さんがそれぞれにやっておられることでございます。これこそが、“隠岐びと”の心意気であり、立派なジオの原点であると私は考えております。

町長が言われますように、「世界に誇れる隠岐」であるために、どうすれば町民を巻き込んでいけるのか、もっともっと心をくわいて考えるときであると思います。町長のお考えを今一度、お聞かせください。

○番外（町長 松田和久）

安部議員の再質問にお答えをいたしたいと思います。

まず一点目が、この環境スポットなり、地域と地域を結ぶ間の誰も地域の手をつけていない箇所等の草刈りについてのご質問ではなかったかと思いますが、私も体が空きますと全地区、特に4か町村合併して10年になりましたが、できるだけ各町村を回って見ながらいろんなことを各課に提案をしてきました。そういう中で、緊急雇用対策で本町にも今5、6人の方が働いておりますが、これもこの事業が終ればやめようかと思っておりましたが、各地域からこの制度はやめないでほしいという要請がございました。

これは、ジオパーク認定前からでございますが、ジオパークのことを考えますと各地区にもいろいろとお世話になっておりますが、岬に来てもう17年過ぎましたが初めは道路があまりに汚いものだから草を刈って、岬は空き缶や空き瓶がものすごく多くて、これはいかんと思って掃除をすると、そういったところには捨てにくいのでしょうか、少なくなってきました。それを提案して岬は今やっておりますが、町の人が、私が町長になったときに「松田のパフォーマンスだ。」ということを言われて、私は綺麗好きだからやっているだけ、人のためにやっているのではなく自分のためにやっている。“まちづくり”は役場でない、ここに住んで良かったという、地域の人がどう考えるかだと、だからやめない、ということで今なおやっております。そういうことで、地域でできるだけ我々もやろうということが、ジオパーク認定を契機に芽生えてきたことを大変喜んでおります。スポットやその間の整備については、行政の責任において県や国にお願いをして、何とか予算を獲得しながらジオパークを中心に、あるいは観光を中心にしながら予算化も含めて考えたいし、雇用対策についてもこういった制度がなくなっても私はやめてはいけないというように思ってそのように話をさせてもらっておりますので、今後もできる限り。

6月のウルトラマラソンの頃に、片側だけでもということで地域の方々が取組んでいらっしゃいますが、そこ行ってみると3か月ぐらい大丈夫です。ところが半年ほったらかしにすると草が生い茂って車に傷付くぐらいになりますから、できるだけ3か月か、4か月に1回はできるように、今後、特に中心になる観光スポットは考えていくべきではないかと、このように考えておりますのでよろしくお願いいたしたいと思います。

ジオパークの拠点施設のご質問がございましたが、これにつきましても知事が隠岐のジオパーク、非常に気を使っていたいて、実は内々に私に提案もございましたが全体のものは島後につくってと言ってくださいますが、なかなか4か町村がうまくまとまりません。そこで、各町村にそれぞれの拠点施設をつくろうということで、隠岐の島町もそういう方向で今いろいろ検討させてもらっておりまして、つくるときには知事がおっしゃるように、中心地域はこの島だという自負を持つなら島前がどう言おうが、隠岐の島町の予算でもって全体の把握もできるような、そういう機能をもたせていくべきだと、そこでいろいろなことを、人材育成の問題でありますとか、今後庁舎の問題もこれから議論されると思いますので、それと併せて検討してまいるべきだというように今議論をさせてもらっております。

ゴミ対策でございますが、これにつきましては私がダムを担当しておりますときに、生ゴミをダムができる上流側に持って行って捨てる心ない人がいらっしゃるということから、取締りを強化いたしまして、警察が中に入りましてゴミを全部調べて捨てた人が概ね判明されてその方を呼んで、そのときに私は、とはいっても同じ町民なので検挙まではしないでくださいとお願いをいたしましたが、相当厳しくなりました。そのことが地域で話題になって、それからはダムの上流に生ゴミを持って行って捨てる人はなくなったようでございます。そういう意味では、抑止力として警察や役場がもう少し一緒になって厳しくチェックもしていく必要があると思います。

おかげさんで、不法投棄は本当に減ったというようにみております。建設業界が毎年やります「安全衛生大会」、ここで各企業も自分の企業からゴミを捨てたり空き缶を捨てたりというような社員はひとりも出さない、という宣言をしてほしいということまでお願いもして、大分それも良くなってきておりますが、まだまだ一部にはそういうことが頻繁にあるようでございますので、今後も十分にそういったことを連携しながら、ジオパークの名に恥じないような“まちづくり”を今後も進めさせていただきたいと、このように考えておりますのでよろしくお願いいたしたいと思います。

○16番（安部和子）

施設ですが、庁舎と併せて検討するという事になれば随分先になってしまわないかと危惧されるのですが。ジオの活動拠点施設は、「庁舎も建って、推進施設と一緒に」と言ったら、一緒に建てるのですか、ジオパークの活動施設は先にやっていただきたいと思うのですが、どうですか。

○番外（町長 松田和久）

再々質問にお答えいたしたいと思います。ちょっと口が滑りましたが、庁舎の話はこれからでございますが、やるとすれば合併特例債の範囲が5年間延びましたので、平成31年ですが、これから議論が進められると思いますが。知事がおっしゃった施設は何億の大きな施設だったものですからそれと併せて考えた方がいいのかということでしたけども、拠点施設につきましては、今、港整備と併せて港の一角に観光協会の今の場所も含めてあの辺を再整備して、上屋周辺ということでできるだけ機能をもたせた施設を早く整備できるように計画を今しておりますので、ちょっと間違っただけかも知れません。お許してください。

○16番（安部和子）

終わります。

○議長（高宮陽一）

以上で、安部和子議員の質問を終わります。

次に、9番：齋藤昭一 議員

○9番（齋藤昭一）

それでは質問させていただきます。項目は「ジオパークを含めた観光振興対策」ということで、隠岐の島町の最重要観光資源である「ローソク島」を陸上から見物しました。

展望台から見ると、雑木が生い茂り肝心の島は何とか見えるものの周辺海域を含め全容が見えません。迫力もなく単なる小さな岩にしか見えない。広々とした周辺海域の中に堂々と立つ姿を見てこそ価値があるというものではありませんか。ローソクが灯る観光写真からは全く想像することができません。海上からが駄目なときは陸上からその魅力に一步でも近づけるような努力をすべきではないかと思います。

通常の観光客に、島の形成つまり約550万年前に噴出した重栖層と呼ばれる火山岩類で、中世アルカリ成分を多く含んだ粗面岩の溶岩と火砕岩が見られ、流理構造や柱状節理が発達している、というような専門的な説明をこの観光の方たちが何人ぐらい望んでいるでしょうか。

この現物を見てこそ、初めてその意味があるのではないかと。「百聞は一見に如かず」のよう

なものです。

私は、ジオパーク加盟において研究者や外国人を含め、それなりに増客ができるであろうが、一般旅客対象としては爆発的な増客は望めないであろう。反面ジオパーク加盟を利用して学校教育、修学旅行や、大学生の歴史・文化・山海の生物研究、島の成り立ちなどの学術的研究に視点を置いて、ゆくゆくは観光客誘致につながるだろうと言ってまいりました。これは当初から町も承知していたはずでございます。

教育委員会では島内の学校教育に視点を置いて活動してきております。他方、観光を扱う各部署からはその動きが鈍く感じます。修学旅行等の誘致は減る一方ではないか、観光という観点から努力をしてきたのでしょうか。依然として、従来の観光行政を進めているようにみえます。

ジオパークには多額の初期投資をしてきました。それ以上の利益を出すのが商売の鉄則です。町の職員や町の若い人の意見を聞いて、利益を出すすべをじっくり検討したのか疑問であります。現在の誘致活動状況を問います。

今年、私は来客があつて島内観光案内をしました。白島を観て、代から山道に入りましたが、案内板が小さすぎてうっかり見過ごしてしまいました。巨大な案内板を設置すべきです。山道には草が生い茂り、小枝が車をたたき、カーブミラーが横を向いたままだし、展望台のトイレ、便器は汚ればなしです。観光シーズンの8月9日のことでございます。

町の行政はトータル産業として観光を基軸に活性化を図るといつてきましたが、環境整備とはかけ離れた現況ではないでしょうか。観光地は表玄関から始まり、観光地の整備、現地までのアクセス、宿泊、有楽街から翌日の離島まで全て含みます。観光地の美化も含め観光政策を、町は何を指導、実行してきたか、今後の対策があるのか。誘致活動を含め納得できる返答を期待します。

二つ目ですが、「現地特産品を観光事業に反映し、雇用増大を図れ」観光地には特産品がつきものです。隠岐の産品で記憶にあるのは中村にはサザエ、カキ、あごだし等がございます。他地区にもあるはずですが、観光客にはどのように伝わっているのか分かりません。この“まち”にしかない特産品の開発が急がれます。現状はどうでしょうか。町の産品は各地で個人による生産・加工し、販売所にも持ち込みます。少ない理財を得ています。いかにも零細企業であり低開発国並ではありませんか。

それぞれの製品を一つの工場生産すれば営業部門・仕入れ部門・生産部門・梱包発送部門等を設置し、工場見学コース、即売所があり、お客の利便性も拡大します。一貫生産する

ことでコストダウン、販売網の確立、そして雇用増大につながると思われます。「一日にしてならず」と言いますが、検討する必要があると思います。

独自の製造工場を持つ計画を進めるべきです。若者を増やすには個人商店ではできにくいもので、第6次産業の時代を先取りして民活で計画していく必要があります。

民間がいつまでも国や自治体の資金で、何のリターンもない取組みを“まちづくり”などと称してやり続ける限り、その地域は活性化しない。自立した「民」が、小さくてもしっかりと利益を出す事業を立ち上げ、周囲に波及させていく、このような積み上げ型の取組みをするのが一番確実です。

いかに行政から金を引き出すのではなく、いかに行政に金を払えるか、稼ぎ出す仕組みをつくり官・民でともに協働していくという構想をもつことが必要と考えます。

町が計画している製造加工工場の計画詳細が分かりませんが、それぞれの技術をもった方たちが集まり、会社を興し民間運営の加工工場で特産品の開発を志向し、一貫した6次産業化を達成してこそ将来の道が開けるように思います。

次世代の隠岐の島町の歩むべき道を開いていくのが、私たちに課せられた義務であろうと思いますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

○番外（町長 松田和久）

ただ今の、齋藤昭一議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、一点目の「ジオパークを含めた観光振興対策」についてでございますが、観光客増の現状とジオパーク再審査に向けての活動とその勝算の可否につきましては、隠岐世界ジオパーク認定をきっかけにいたしまして観光で訪れるお客様が、緩やかではあるかと思いますが、少し増加傾向にあるように伺っております。

その要因は、隠岐世界ジオパークという看板が、徐々にではありますが浸透してきたこともあるでしょうし、またマスメディアへの露出、さまざまな誘客活動が功を奏しているからかと存じます。特に、欧米を中心といたしました外国人観光客、昨日も来ておられました。全国各地からの地方議会等の視察団、首都圏を中心としましたジオサイトを巡るツアー客の増加は、過去の隠岐観光にはみられなかった違いをみせてきているかと思えます。

また、関東、関西方面等への誘客のみならず、近隣の松江市、出雲市等への誘客にも力を今入れておまして、島根県と連携し実施をいたしました「島根の子どもたち隠岐体験学習」は、初めての試みではございましたが、今後大きな効果につながることを期待をしているところでございます。今年は80名前後の方が隠岐に来て、いろいろな活動をしております。

再審査につきましては、これら現在までの活動実績、あるいはこれからの活動計画からも十分に評価をしていただけるのではないかと、私自身は確信をいたしております。ただ認定になったというだけでなく、認定を通しましていろいろな他地域との交流も含めて考えて今やっております、おそらく大丈夫でないかと考えております。

議員からは、観光を扱う部署の動きがのろいというご指摘でございますが、実施した施策が必ずしも直ぐに効果が出てくるものではございません。引き続き関連部署が連携を強化し、積極的な誘致活動と並行しながら、受け入れ態勢の強化に努めてまいらなければならないだろうと、このように理解をいたしておりますのでどうぞよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

次に、観光スポットへのサイン整備やトイレの美化活動に係る環境整備の推進につきましては、ご指摘のとおり、観光スポットまでの山道の一部では草刈り等が追い付かず、運転をされる方々に大変ご迷惑をおかけしているということはよく承知はしてございまして、安部和子議員のご質問にもお答えをいたしました。予算措置も含め、今後検討してまいらなければならない。これだけは地域の方にといいことがなかなか難しいところがあります。

また、案内板等の整備につきましても、年度計画に沿って順次実施しているところでございまして、分かりやすさに加え、周りの自然景観への配慮も忘れることなく整備を進めてまいりたいとこのように考えております。

次に、町民の皆さんを巻き込んだ行政の指導についてでございますが、観光地といたしましての全体のレベルを高めてまいりますためには、行政がリーダーシップをとり町民の皆様へのこまめな呼びかけは当然必要だと思っております。しかしながら、一方で、自分が住んでいる地域に誇りを持ち、町民一人ひとりが美化意識を高め、自信をもって来島客への対応が図られることも大切でないかと考えております。隠岐の島ウルトラマラソンで見せる町民の皆様方のご協力が役場のためではなくて、一人ひとりが楽しみながら自信をもって自発的に活動していらっしゃることは、ご承知のとおりでございます。今後も、このような素晴らしいマンパワーを活かしながら、各種政策に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願ひをいたしたいと思ひます。ややもすると、役場が言うもんで仕方なく我々も出ていますという話を観光関係者とか業界から聞くと、いったい何考えているのかなと、役場のためにやっているわけではないのだと、このことももう少し分かってもらう努力が必要かと思っております。

次に、二点目の「それぞれの特産品を一つの工場で生産することで、現地特産品を観光事

業に反映させ、雇用増大を図るべき」とのご質問でございましたが、本町における特産品の生産加工体制につきましては、個人事業者が大部分を占めておりますことから、独自の販売ルートや加工技術をもっていらっしゃるものの、個々の生産量には限りがございますので、一定量の製品を一度に必要とする島外の仕入れ事業者の方々からのご要望に十分に答えきれていないといった課題は昔からあるところでございます。

このような課題を解決する方法といたしまして、この度、議員ご提案された特産品の製造工場を一箇所に集約し効率化を図っていく試みは、将来にわたり安定した生産体制を確保する観点から有効な手段の一つではないかと考えています。

議員ご承知のように、現在、本町では水産物を主体とした一定規模を有する加工場の整備に向けて検討を進めておりますが、役場がつくり役場が経営するというのは、今までの第3セクターでことごとく失敗してきておりますので、十分に審議しなければならない。ちょっと鈍いというご指摘もございますが、“鈍い”ではなくて本当にやれる体制は何かということを実行にやらないと同じ轍をまた踏むようになる、そういうことで今、慎重に検討させていただきますので是非ご理解を願いたいと思います。

具体的には、昨年より水産加工場を整備する場合の規模や採算、市場調査など、事業性の総合的な分析調査を実施いたしますとともに、島内の漁業者の方々でありますとか、東京を中心とする本土の大手水産事業者、地元金融機関など関係する皆様方との信頼・連携を深めながら、加工品の選定をはじめ原料供給や販路先の確保、資金調達の方法等々についても踏み込んで、今検討をさせていただいております。東京のある企業に私自ら出かけて、いろんな話を伺いながらやはり慎重にやらないと、という意見も伺っておりますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

今回ご提案いただきました、それぞれの特産品を一つの工場に集約し生産してまいりますことにつきましては、観光客の皆様方に喜ばれる特産品の開発を始め、工場を活用いたしました観光事業への反映や雇用拡大につなげていくことを含めまして、水産加工場整備に向けての検討の中で更に議論を深めてまいらせたい。それが早く出れば早急に取り組んでいく考え方で今検討させていただきますので、よろしくお願いいたしまして答弁に代えさせていただきます。

〇9番（ 齋 藤 昭 一 ）

再質問をさせていただきます。動きが鈍いということでありましたが、鈍いというのは時機を逸するということにつながります。ここだということに打つ手を打たないと、「遅か

った」のかということになったらいかん、という意味を込めて「鈍い」です。だからスピードアップして物事をやっていただきたいというふうに思います。

草刈りの話が出ておりますが、地区のボランティアに任せることがほとんどでございます。我々の所もやっておりますが、年々作業員が高齢化して「おっくうだがなあ。」というような声がチラチラと出てきております。しかし、玄関口にある我々のところは、やはり“きれいにせんといけん”という住民のひとつの意識がございまして頑張っておる次第なんです。

観光地の清掃ということですが、意識をもたせるためにも役場の関係者、皆さんが地区の人にそういう意識を与えていかないと、地区の人の意識が盛り上がるのが一番いいのですが待っていると遅くなる。だからそういう意識を何らかの形で発信して行ってほしいなと思います。以前もジオパークのときに言いましたが、自分の家の周辺ぐらいはその家の人がやったらいいのではないかと、他の広いところはいろいろ考えもあるが、自分の家の周辺ぐらいはと、何回も言ってきましたがまさにそれが住民意識につながるのではないかと考えております。また、これも考えていただきたいと思います。

観光地の整備に予算をつけてほしいと、そのことも検討するというところでございますが、例えばトイレの汚れなんかは気になるところで、トイレというのは観光地のひとつの目玉のようなものですから、これはやはり毎日見ていかないといけないのではないかと。これは担当を決めて地区に依頼するなりしてしょっちゅうやっていただきたいと思っております。ローソク島の所も汚かったです。また、ローソク島に見える下の所の木がうっそうと茂っていてあまりよく見えない。(写真を見せる) ここの木がうっそうとしている、この木がなければ手前も海が見えるはずなんです。やはり目玉ですから、目玉にお金をかけなければ。お化粧をきちんとしなければ表にでられません。ひとつこのへんも併せてお願いします。加工場の話もありますが、これは今後委ねて。具体的なところで環境整備というか、もう一度町長に伺いたいと思います。

○番外（町長 松田和久）

再質問にお答えをいたしたいと思いますが、環境整備については役場からもう少し住民の皆さん方への意識づけを、何らかの方法をとるべきではないかということですが、今年6月1日に全国離島振興協議会総会を隠岐でやりました。100人からの方々が隠岐にお出でになりましたが、各離島からこられた首長さん、「隠岐に来て、隠岐がこんなに美しくて、環境がよくて、漁港港湾が、自然の良港があって整備が行き届いている、こういう島は全国でも数少ない。それに住民の皆さんが各自宅を本当にきれいにしておられる。これは何か補助金を出し

てやっているのか。」という意見が出てきましたが、我々はそういうお金は一切出てない。「じゃあ隠岐は経済力が非常に高いところか。」と、このように言いますから、「それはないと思う。」と「じゃあ何でか。」と言われますので、「そういうことを一遍も検討したことがないけれど、隠岐はそんなに家がきれいだということは見栄っ張りが多いところでしょうか。」と冗談を言うておりましたが、そのぐらい外の地域から見たら隠岐はきれいだ。やはり世界ジオパークと名が付くぐらいだと。そういうことを聞いて、その直後に佐渡へ行ってきました。何と昭和50年代の始め「離島・旅行ブーム」の頃に栄えた所、今大変です。家の玄関前に50センチにもなるような草が生えているような、そういうのが両津の町でした。ここから来ていた町長もよく言っていたが、本当だなと。

私はある意味では、隠岐は本当にきれいだと思っておりますが、それでも、なおかつまだ完全だと言いきれてません。行政がすべきことをきっちりやるのが、地域の意識も変えていくのではないかと思いますので、もう少し予算をつけてこのジオパークを契機に、世界が認めたこういう素晴らしい島に我々は生活させてもらっているんだという誇りや意義をもっともつように。まず予算を付けて、そして役場の職員から、そして議会も一緒になってまずやっ払いこう、みんなで汗かいていこう、そういうことが何れ住民の皆さんも分かってくれるということにつながると思っております。

暑いときに作業は大変ですが、私はいつも心の中で「やってみせ、言って聞かせて、させてみて、ほめてやらねば、人は動かじ」、山本五十六の心境でやっているということを常に言っておりますが、まず役場が金をかけて整備をする、トイレもなんだこれはというのもあります。その辺も今日は観光課長もいますし、皆さんもいますので、じゃあどうしたらいいかということで改めてこの機会に検討させたいと思います。

ローソク島の展望台、私も行ったのですが、その写真は林道の終点からかも知れませんが、あそこから200メートルぐらい下がったところにありますが、そこに降りてもやはり海拔30メートル、50メートルの所だと思いますので、べたっとして見えて全然立体感もなければ、夕日なんかも撮ることはできません。やはり船しかないかと。吉浦海水浴場がありますが、あそこのところから海岸に歩道でいいわけですから2メートルぐらいの道路を、石を並べ替えて行けるようにできないかということで現場を見させてもらいましたが、途中で岩盤地帯が出てきてどうしても行けません。私も、船が出ないときには何とか観に来た人のためにそれを観ることができないかと思ったのですが、それが非常に難しい。やるとすれば、岩に穴を掘ったりということは、おそらく国立公園が、事務所が納得してくれないと思いますし、で

きませんし、ちょっと難しい。やはり、この遊覧船事業をもっともっと整備をしながらあそこに行って写真が撮れるように、そういった方向で検討をさせていただきたいと思います。どうしても観たいという方のためにも、代と久見の間の林道をもう少し整備をすることを含めて少し検討させてみたいと思います。

○9番（ 齋 藤 昭 一 ）

終わります。

○議長（ 高 宮 陽 一 ）

以上で、齋藤昭一議員の一般質問を終わります。

ただ今から、10時35分まで休憩といたします。

（ 本会議休憩宣告 10時25分 ）

○議長（ 高 宮 陽 一 ）

休憩を閉じ、本会議を再開します。

（ 本会議再開宣告 10時35分 ）

一般質問を続けます。

次に、7番：齋藤幸廣 議員

○7番（ 齋 藤 幸 廣 ）

それでは通告にしがいまして、私の一般質問を始めたいと思います。

実は私は平成25、26年と2年間、隠岐の島町議会の議会広報調査特別委員会の委員長として、その編集から発行に携わってきました。印刷については地元の業者に発注するのですが委員会で編集した原稿を地元業者を経由して本土の業者に渡っていくわけです。そこで構成されたものを返してもらい、再び特別委員会において校正を行います。そして再編集するところは編集も行って、再び地元業者を経由して本土の業者に送りそこでやっと最終の原稿が出来上ります。そのため期間はかかっていたのです。

そこで、町の広報誌はどうしているか調べてみると、地元業者は異なるが、発行までの過程は同じでした。しかし驚いたのはその経費は議会広報と比べ極めて安く、期間もちょっと短いということが分かったわけです。そこで委員会としては業者を公募することとして、プロポーザル方式で2社に絞りました。そして委員がそれぞれの業者と面接し最終的にはこれまでとは異なる業者に決定いたしました。そして結果的には、わずかではありますが発行までの期間も短縮できました。相当その間に苦勞をしたのですが、ここまですべての時の限界でした。大体これで、普通考えることをやめてしまいます。これが、これまでの私たちのありよ

うでした。

だけど、ここで発想の転換をしなければならぬと考えました。広く見わたしてみると、町の各部署で広報誌、パンフレット等を多く発行しております。また町と連携している経済5団体、あるいは社会福祉法人、また純粋な民間の会社等もそれぞれに印刷物を発行しております。その全体量、島後に限っても相当な量であろうと、想像を超えるぐらいの量であろうと感じました。印刷のためにお金がどれだけ流出しているのでしょうか。もし本土にあるような高度な機械を備えた印刷所がこの島にあったらどうでしょうか。お金の流出をなくし、島内経済の活性化に寄与できるばかりでなく、雇用を増やすことにも通じます。

その上、このことが「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法案」でいう「生活または事業活動に必要な物資の費用の負担の軽減に関する基本的な事項」、あるいは「雇用機会の拡充等に関する事項」に当てはまります。この法律は今国会で成立する見込みでした。

しかし、その受け皿としての印刷所を立ち上げていかなければなりません。島内の印刷業者は島前も含めると7社ちかく、現実を確認したところによるとまだ6社、もう1社がはつきりしません。どうこの印刷業者の業界をまとめていくか、できるのか心配になります。

しかし、この隠岐の島町には立派な見本が過去にあります。隠岐に5社あった酒造蔵元を一つにまとめて隠岐酒造を立ち上げました、先人のご苦勞に学ぼうではありませんか。

印刷業者の合意形成にも相当な期間を要するでしょう。またその中心になるのは印刷業者ですが、町の強力な後押しがなければできないことではありませんし、島前との連携もしていかなければなりません。まず隠岐の島町が先陣を切るべき時と考えますが、町長の決断をすべきではないでしょうか。

○番外（町長 松田和久）

ただ今の、齋藤幸廣議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

ご質問は、「印刷業界の再編と高度印刷機の導入による島内経済の活性化と雇用の増大」についてでございますが、この問題は基本的には商工会を中心といたしました町内の経済界、若しくは業界内での問題であると私は考えておりますので、町といたしまして、今、再編検討などを促していくということは、今のところは考えていないのが現状でございます。

しかしながら、「有人国境離島地域の保全及び地域社会の維持に関する特措法案」に関しましては、議員ご指摘の「必要な物資等の費用の負担軽減、雇用機会の充実」、あるいはまた「航路事業に係る運賃の低廉化」、あるいは「航空運送事業に係る運賃の低廉化」、また「漁船の

操業に係ります費用の助成」等々、本町の事業活動や定住対策におきまして、大変影響力の大きい法案でありますことには違いございません。今後の国会審議の動向につきましては、注目をし、成立の際には、本町の振興発展のためにその目的と講じられます措置内容を良く理解し、対応してまいらなくてはならないとこのように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○7番（ 齋 藤 幸 廣 ）

今、お答の中に「島内の経済の活性化、雇用の増大について、基本的には商工会を中心とした町内の経済界、若しくは業界内の問題であると考えておりますので。」と述べられました。確かにそれはそのとおりだと思います。

しかし、商工会にしても町の将来ビジョンに基づいた強力な政策意思を明らかに示さない限り商工会としても動くことは難しい、動けない、ということが現実ではないでしょうか。そのところをもう一度お伺いしたいということと、「今後の国会審議の動向につきましては注目をし、成立の際には。」と言われましたが、よく今までも指摘されてきたことですがそういう法案ができたから「やる」と、隠岐の島町も取組むということではなしに、今まで隠岐の島町が総合振興計画の中で取組んできて、問題や残っている課題がたくさんあると思います。

そのようなことを踏まえた上で、きちんと隠岐の島町の本当の計画という、長期も含めてですがそういうものを立てた上でこの法案に向わなければならないと思います。そうじゃないと、法案が成立して、その後パタパタとやるということは今の総合戦略を立てるという中でも期間が短くてタイトで、非常に苦勞しているということは認められると思うのですが、そういうことも含めて、今から有人国境離島特別措置法の中のどの部分が利用できるのか、隠岐の島町の政策の中でどの部分が活用できるのかということを見ると、そういう主体性が問われているというのが今の現実ではないでしょうか。

もう一つ大切なことは、経緯をみると言われましたが、7月末の段階で自民党内では法案の審査が開かれて承認されております。所掌事務も内閣府に移すように各省庁と検討作業に入っているということでございました。これは自民党内とはいえ、そういう法案を作っていくんだという強い意志の表れだと思っております。今国会でどうこうということはないにしても、次の通常国会では出されてくるというふうに思われますが、今回ひょっとしたら急に出してくるという可能性もあります。そういうことを踏まえた上で、やはり泥縄的に国会でこういうものが出たからやるというのではなしに、隠岐の島町としてはこういう計画で臨

んでいきたい、その上で利用するというような主体的な態度、体制、心構えというものが必要となってくるのではと思います。これをもし国境離島にどう対応するかということ考えた上では、非常にいろんな問題をまた考えていかなければなりません。

この国境離島法でやられていることの中には、都道府県の計画が定められなくてはならないとなっております。ということは、県との連携も図っていかなければなりません。

また、どのようなかたちの組織にするのか、統合を目指す印刷所の形、いろいろな形が考えられると思います。一つには第3セクターという、少し第3セクターには消極的になっておられますがやり方です。また、純粹に民間の会社ということも、統合した組合いろいろなかたちが考えられると思いますが、そういうことも考えていかなければならない。

それから、経済効果というものが、これを国に認めてもらうためにはこれだけの経済効果があるんだという試算もしていかななくてはならないと思うのです。それと雇用がどれくらい増えていくのかという細かいところも積み上げていかなければならないと思います。この国境離島特別措置法の中に則った、いろいろな事業を取り入れていくということはできないことですので、やはり町としてどういう方針で臨むか、どういうことを具体的に準備していくかということは今から考えていくという政策意思をきちんと明らかにすることが大切と思うのですが、町長はいかがお考えでしょうか。

○番外（町長 松田和久）

齋藤議員の再質問にお答えをいたしたいと思います。

ご案内のように、この隠岐酒造という会社は5つの蔵元がお互いに話し合いをいたしまして、確か昭和48年ですかね統合されて。県内でも業界でも評価されたことがございますが、そのとき私はまだ若い職員でしたが、役場が中に入って調整するという事は一切伺ったことはありません。

私がかつて法人会の方に出ておりますときに、もう業界の仕事が非常に少なくなってきたその時に、建設協会も小さな会社は社長同士意見の合う会社は何社か統合されて一つになったらいかがでしょうかという提案を。この法人会というのは、税オピニオンリーダーをつくるにはありますが、そういうような話も実はしたこともありますが、なかなか簡単にはいきません。そういうことで、これも話に終わっております。

先ほどのお話ですが、実は例の国境離島特措法ですがこれが自公の連立政権の中では既に整備されております。この話は、平成15年旧町の町長就任以来、離島航路の運賃低廉化、その低廉化は離島に住んでいる人は高いもんで当たり前だという意識をもつべきだという意見も

あるようでございますが、私はこのことがやはり離島地域の生産活動を非常に抑制していることにつながっていると、私はそのように就任以来ずっと言い続けておりまして、全国離島振興協議会でその提案をさせてもらっております。

したがいまして、私が副会長就任以来、離島航路の運賃低廉化は特別決議をされておりました、その特別決議を朗読するのは私が十数年間やってきました。そういう中で連立政権、何とか離島航路の運賃低廉化の話もしないといけないということも、我々と離島振興協議会の役員はいつもやってきました。やってきましたが、国境離島が例の尖閣の問題、竹島の問題等から危機感をもってきて、全国離島の運賃低廉化もさることながら、離島ということで、その法案がこの前のときに先生方は次の国会で必ず出すと言っておりましたが、今年の春になって例の安保法案のことでチャンポンにされたらたまらない、だから遅らせるかも知れないという話でした。ところが、今年の6月やっぱり出すということで、7月に自公政権が内部で調整してあとは出すだけという状況にきているという話も伺っておりました。

これは、できてから我々がではなくて、なぜ今、国境離島がこういうことなのか、という中でそのことを十分踏まえて沖縄振興法、奄美振興法、もうやっています。そして離島振興法の中でも先に国境離島をやるんだと、そのことは、まずここに人が住み続けることが国境離島に、国防上の抑止力だということから先にこれをやろう、ということから今審議が進められているというように思っておりますので、これについてはできてから我々が何をするかではなくて、国境離島が本当に将来ともに賑わっていくにはどうあるべきかということをお我々が言って、それに対して出てくる議案ですので、十分にその特措法ができた段階で改めて我々の今までの主張をまとめていけばいい、そういうふうを考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

商工会長とは年に数回会って話し合いをさせてもらっております。ここも町の補助金を流している以上は、町からいろんなことを流していく必要があります。そういう中では、この問題も話し合いもしないといけませんし、先般ウルトラマラソンを実施いたしましたときに、隠岐の島にこれだけ人が来ているのに、何で日曜日、月曜日休みなんですかという厳しい意見をランナーの方々からも寄せられておりまして、それについても商工会と話し合いをしておりますが、商工会の方はうまくまとまらないということでそのまま休んで、昼食を食べるところもないというような状態が続いております。大変残念でありまして、何か言う「役場が言うもんだけん」、役場は地域のためにやっている、なんでこれだけの人が来たら金儲けをしないか。「役場が言うもんで空港に迎えに行きます。」とか、役場が言うからではなく

て、「あなたらが地域を活性化するために役場がやってるじゃないか。」とこう言いたいです
が、そういう声が届くような極めて残念な状況がある。そのことについても、商工会長に「本
当にこれでいいか。」という話をしておりますが、そういう中でまず考えていくべき案件では
ないかと。

第3セクターの話ですが、第3セクターでなくても町がつくって民間に指定管理で出して
いく方法もあります。そういうような前向きな姿勢が出てくれば、それは、皆さんの意見が
整えば町としてもできる支援は、後方支援をしていくべきではないかこのように考えてお
りますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〇7番（ 齋 藤 幸 廣 ）

今、いろいろな問題を抱えた隠岐の島町を、あるいは商工会の問題とか出されましたが、
町長の考え方はそのとおりだと思います。けれど、それが町長の考え方に留まらずに、それ
をどう具現化していくかということ、職員、商工会等いろんなところに通じる問題だと思ひ
ます。

この国境離島措置法が出されてきた経過もお話されたのですが、去年の段階でこの問題、
印刷業者と直接触れてきたわけですが、その中の2社と話しております。まだまだ自分たち
で積極的にという言葉は出ておりませんが、実際にこのことが実現できたら本当に印刷業界
としては島前も一緒にやっていけば十分やっていかれると言われております。それがまだ2
社ですけど、まだ。現実に業者の人たちと色々な情報を出していったりしないと、向
こうの情報を得たりしていけば多分この経済効果の試算についても、今までは売り上げがな
んぼあるかということも含んできますので彼らには、なかなか協力してもらえなかったです
が、そういうことも含めて協議できるのではないかというふうに今思っております。

それと、都道府県計画を定めるということですので県の方の感触を、去年の段階ですけど地
域振興部の部長に話したところ、もしこの法案が通ったら定期航空、あるいは定期航路運
賃低廉化は可能になると、これはやらないといけないが、本当に事業活動の費用負担の軽減
化、雇用機会の拡充が見込まれるようなこれは考え方ですので、これは県としても応援でき
るのではないかという感触は得ております。具体的に一つひとつこれから詰めていかないと
できないことと思っておりますので、やはり今の段階では隠岐諸島全体でも隠岐の島町とい
う大きな町ですし、ジオパークなんかにしても西郷町の時代から始まったですけども、隠岐
の島町として一番主導的な役割を担っている町でございますので、是非そういう方向で町の
姿勢と覚悟のほどというものを示していただきたいと思ひますがいかがでしょう。

○番外（町長 松田和久）

齋藤議員の指摘されていることはよく分かりますし、そのとおりであります。私たちも手ぐすねを引いて待っているのではなくて、もう必要なことについては、例えば国土交通省にいろいろな隠岐からの物資を輸送する場合の助成制度は品目を決めてあるのですが、隠岐で生産をするためにどうしても本土から取り寄せないといけない物もあります。そういった物についても多額の費用がかかるから、それについても低廉化してほしいという地元からの要望を受けて、国土交通省の方に直接お願いに行き、品目別に本土からも輸送経費の助成がありますし、先般は離島間で運搬をするといったものについても来年の春からは組み入れてもらうように働きかけをしておりますが、特措法ができるとそういったものが一気に解決してまいります。

そういったいろんな問題を今後整備いたしまして、特措法に併せて市町村計画を検討、連携して出していきたいと考えております。非常に私の思いが消極的なふうを受け止められるかも知れませんが、実は夕べも一人考えておりますに過去に印刷業界ではなしに、リネンサプライセンターをつくる際にリネン業界、洗濯ですね。業界がもう大変だということから、これは島前・島後一緒に関係者が寄って隠岐でつくるならそこを使いますと、いろんな施設も観光業界も含めて、と言うから町がつくって指定管理でやりましたが観光客が減ってきたら自分のところで洗濯をせんと業界に出していたらもったいないが始まって、受けた方に大変な迷惑をかけた経緯があります。そういうことですから、もっともっと業界内あるいは各利用する関係機関内で本当に整備ができて、ということになればあるべき方法は町としても、先ほども言いましたように支援する道はないことはない、このように考えております。

第3セクターではなくて、そういう方法はあると思いますので、今後はそういったことで検討していけばいいですが、まず業界の方は何とかして隠岐で雇用を拡大し、少しでも安いものを提供するためにこうあるべきだというものが出てくるとすれば、これは前向きに協議・検討してまいるに値する問題だと我々も思っておりますので、この特措法と併せてそういうものを改善していくことも特措法の大きな意義だと思いますので、この一般質問をお受けしましたことを契機にして、そういったことを前向きに業界というか、商工会側とも話はしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（高宮陽一）

以上で、齋藤幸廣議員の一般質問を終わります。

次に、3番：安部大助 議員

○3番（安部大助）

4番目の質問となりました安部大助です。今回は「総合戦略」そして「生涯スポーツ」について質問をさせていただきたいと思います。

皆さんご存知のように、昨年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、今、全国の自治体に2015年度から2019年度の5か年の政策目標、あるいは施策を盛り込んだ「地方版総合戦略」の策定に向けて動いております。

本町においては、民間の方々と役場職員によるプロジェクトチームが発足し、プロジェクト会議や地域に出て懇談会、島内外からのアイデア募集を行っております。住民参画で今進められているこの計画、個人的には期待をしているところでございます。

しかし、町長や先輩議員のよく言われる「どんなに素晴らしい計画をつくっても、そこに魂がなければ作っておしまい計画」になってしまいます。

今回の総合戦略は、国としても重要な計画と位置づけ、外部有識者等を含む検証機関の設置やPDCAサイクル、いわゆる計画・実施・評価・改善これを一つとしたサイクル、これらの考え方を国も示しております。これらのことから、今後の“まちづくり”を進める上で重要な計画となる「地方版総合戦略」の検証もしっかりと行っていかなくてはならないと思います。

また、住民の方はもちろん有識者等の参画を得て、役場内での検証機関、そして役場外の検証機関それぞれを設置すべきと考えます。そして、検証結果については町民の方々に分かりやすく公表する必要があると感じます。

以上のことを踏まえ、本町における検証機関の設置方法についてどのように考えているか。また、PDCAサイクルでの計画管理、執行管理の重要性についてどのように認識し、どのような形で進めていくのか町長の考えをお答え願います。

○番外（町長 松田和久）

安部大助議員のご質問にお答えいたしたいと思います。

分割質問一点目は、「地方版総合戦略策定について」のご質問だったと思います。

一点目の「検証機関の設置方法」についてでございますが、基本目標や数値目標などの達成度をどのような形で確認していくかにつきましては、今のところ具体的に、こうやって検証していくんだということは決定いたしておりません。

しかしながら、議員仰せのとおり「産・官・学・民」合同のプロジェクトチームによりまして、策定の方も進めている経緯もございますので、今後の総合戦略の進捗状況が確認でき

る体制づくりは必要であるこのように考えております。スピード感があって、効率的にチェックができるような体制を今後検討してまいりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

次に、二点目の「PDCA サイクルでの進め方」についてでございますが、実行に移された各施策を点検評価し、必要に応じてこれを改善を加え、更に進めていくことは目標を定めてその効果を得るための事業推進の基本であると、私も認識をさせていただいております。

今後の進め方につきましては、本町の最上位計画であります「総合振興計画」と今回作るものの調整をいたしまして、各施策が遂行されてまいりますことから、現在行っております事業実施計画の策定・評価・公表、といった手順の中で効率よく点検確認ができるよう、その仕組みを今後検討してまいりますので、ご理解を賜りますようによろしくお願いいたします。

○3番（安部大助）

今、町長の答弁の中に検証機関に関して、あるいは PDCA サイクルの手法について今後検討していくということを答弁いただきました。確かに、しっかり検討していくということは重要なことであり、必要なことであると思えます。

しかし、この検証機関の設置、あるいは PDCA サイクルの手法に関しては、6月の定例議会のときに委員会としてしっかり検討するようにと指摘をしております。それから3か月、今の町長の答弁では委員会の指摘を受けて何もしてこなかったと認識してしまうことになってしまいます。

そこで、再質問ですが6月の委員会からの指摘をどのように受け止めて、そしてどのような思いで9月まで指示をしてきたのか。

もう一点は、今後検討していくということでお答えをいただきましたが、これは普通の事業と違って期間が決まっております。10月には戦略の最終確定の方に進んでいかななくてはならない計画になっております。いつまでに検討する考えなのか、そして町長の考えとしてどのような方向でこの検証機関、PDCA サイクルのことについて考えているのか、お聞かせ願いたいと思えます。

○番外（町長松田和久）

再質問にお答えをいたしたいと思えます。

いわゆる、まち・ひと・しごと創生法本部が昨年11月21日ですか、法案が通ったときに国から県を通じて説明がございました。その段階で、まず課長会で今回のこの計画づくりは

従来と少し違う、従来は計画を作るだけでそれがどのように進捗されてどうなっているかということについては、国がそこまで立ち入ったことはありません。

今回の総合版地方戦略は、東京一極集中でなくて、地方に若者 30 万人、5 年間で間違いなく地方で地域で就職させていく、できるような体制をつくるということが法案の大きな中味です。要するに東京一極集中では駄目だということを謳ったものです。そういう中で、それを実現させていくためには絶えず検証していく、そして進捗状況をチェックしていくということが義務づけられております。そのことを課長会で話して、今の戦略会議ができたときに各委員さんにも話しております。

議会の委員会からの指摘だけじゃなくて始めからそうなっていますので、そういう方向で計画ができて、今後の推進体制を図る段階でどのような形の委員会をつくってチェックしていくかというのはまだつくっておりません、これからつくる。今その前の計画づくりに一生懸命取り組んでいる、来月末までの期限です。そういうことでご理解いただきたいと思います。決して軽視しているということではなしに、これから進捗する過程の中でどうやってチェック機関をつくっていくかということを検討していくということで申し上げたつもりでございます。よろしくお願いいたします。

○3番（安部大助）

今、町長から総合戦略の重要性については答弁いただきました。これは本当に今までと違う企画である、国の方からも議会も関与するべきだというような考えを示されております。

そして委員会としても議会としても調査・研究をした結果、しっかりと検証機関を庁舎内ではなく庁舎外にもそういったものをと、個人的にはそう思うのですが、やはり指摘というより一緒に、両輪としてアドバイスのことでしっかりと議会側からも出しておりますので、その辺もしっかり組んでいただいて、今後策定に進んでもらいたいと思っておりますが。

最後一点だけ、町長の今の考え方として、今月末が一応最終戦略策定、今後 11 月、12 月と庁舎内でいろいろ検討していくと思うが、やはり検証機関については私自身、今までは総合振興計画は庁舎内で検証機関を設けておりますが、今後はそこと一緒になった庁舎外、役場外での検証機関も個人的には必要と考えておりますが、その考えについて再度考え方を教えていただきたいと思います。

そして、先ほど言った検証機関、PDCA サイクルも含めて、検証方法についてどの時点で示されるのか、町長の考えでよろしいのでお答え願います。

○番外（町長 松田和久）

まず、この「地方版総合戦略」を来月10月末までにつくり、まとめて県に出す。私たちの町の羅針盤は「総合振興計画」であります。基本構想・基本計画は議会にかけておりますが、年度別実施計画については絶えずローリングして変わっていきますために、議会の了解を得てということにはなっておりません。それはこういうことに国からの通達で出てきておりますので。合併いたしまして10年、未だに旧町村時代にやることができていない、あるいはやめた、何故だというご指摘がありますが、これは、その時その時の財政力に応じて年度別実施計画をつくります。その中にいわゆる若い人を中心に雇用の場をつくっていく、そのためにはどのような事業が必要かということから入ってきますので、新たな計画がいろいろ出てくると思います。それを年度別実施計画でどうやって調整していくかという大きな作業が、計画ができて直ぐに出てくると思います。

我々の一番大事なものは「総合振興計画」ですから、これは地方自治法で定められたことですので、それに合致させていかななくてはなりません。そうすると年度別実施計画が多少変わってくる可能性があるとは思うのですが、内容を見てみないと分かりませんが、そういった作業を今からしてまいります。

今回の総合戦略に関わってくださった方は役場の職員だけではありません。いろいろな形で“まちづくり”に関わっているまちの人を中心に関係者の方々に関わっていただいております。そのプロセスを理解して下さっているという観点から、包括的連携協定を締結いたしております島根大学や島根県立大学の先生、客観的な目線で評価・分析できると思いますのでそういった方にも入っていただきます。そういったことに参画して下さった方々を基本的に仲間に入れて検討していくことを今考えております。まだ、決定はしておりません。これからそういうことを考えていきたいと思っております。

○3番（安部大助）

これ以上、質問できないですが、いつごろまでに検証方法をやるのか、あるいは今まで振興計画では一機関でしたが内部と外部でしっかり検証機関を設ける、その辺も含めて今後いろんな形で検討すべきでないかと思っております。

次に、二点目の質問にいきたいと思っております。

健康づくりに重要であります「スポーツ振興・生涯スポーツ振興」、近年では全国的に生活習慣病予防あるいは健康保持、増進などに健康づくりに対する意識高まっています。

本町の総合振興計画にも、健康づくりに関する基本施策は多く書かれており、子どもから高齢者まで生涯を通じた健康づくりは本町の重要施策であると認識しております。健康でい

つまでも明るく生活を送ることは世代を越えた町民共通の願いです。この健康づくりのための大きな柱の一つとして「スポーツ」があります。

スポーツはそれぞれの目的や体力に応じて楽しむことができ、日常生活の中に取り入れ健康で明るい暮らしに役立っています。更に、青少年には夢や希望を与え、生きていく上での重要な起点を生むこともあります。また、スポーツにより他者との連帯感や達成感などの精神的充足をもたらし、心身両面にわたりスポーツ推進は必要不可欠なものとなっております。

本町においては、自然環境や体育施設の整備が行われ、素晴らしいほどのスポーツ環境が整っております。そして各種大会が多く開催されております。また、ウルトラマラソン、ごんせカップ、八角部屋合宿、BJリーグの大会誘致などにより、子どもたちがプロのアスリートと触れ合う機会も増えています。

しかし、少子高齢化、過疎化により運動部活動の存続問題や種類の少なさ、適切な指導ができる指導者が不足していること、また部活や体育団体が遠征をした場合の費用等、これが保護者の負担となっているなど多くの課題もあります。

また、高齢者福祉に関しては、介護予防事業が町管轄の新総合事業に移行され介護予防のための健康づくりに生涯スポーツの役割は重要となってきます。

私はこれらの課題に対し、部活の合同チームの結成や指導者育成プログラムの確立、遠征費用などの支援、高齢者スポーツメニューの充実と促進等を積極的に支援を行う必要があると思います。

また、更なるスポーツ大会の誘致、健康・スポーツに対する住民の意識向上、そして技術向上のためのスポーツ環境の整備や支援を行うなど、町全体で健康・スポーツに関心を持ってもらうために本町に「アスリートタウン構想」の制定も必要でないかと思います。

例えば、宮崎県延岡市や兵庫県神戸市では「アスリートタウン構想」を打ち出し、児童・生徒の体力づくり、トップアスリートとの連携、市民主体の健康づくりが進められております。更に大会や合宿などの誘致が勧められており、スポーツを通じての交流人口も年々増えております。

そこで、次の三点について町長にお伺いいたします。

最初に、生涯スポーツの振興についてどのように認識し、スポーツを“まちづくり”にどう活かしていく考えなのかお伺いします。

次に、社会体育についての認識と、今後どのような方針で進めていく考えなのかをお伺いし、それに併せて平成20年に策定された「隠岐の島町生涯スポーツ推進計画」についてどの

ような検証がなされ、今後どのように進めていく考えなのかお伺いします。

最後に、スポーツ振興や、健康やスポーツに対する意思向上、交流人口拡大などの効果が見込めることから、本町独自の「アスリートタウン構想」の制定が必要と考えますが町長の考えをお伺いします。

○番外（ 教育長 山本和博 ）

始めの二点については、私がお答えをさせていただきます。

まず、一点目の「生涯スポーツを“まちづくり”へどう活かしていくか」についてお答えいたします。

生涯スポーツの基本的な考え方は、いつでも、どこでも、誰でも生涯にわたりスポーツに親しめる環境を整え、健康で心豊かに暮らせる社会の実現と捉え、本町の“まちづくり”の大きな柱の一つであると考えております。

その考えを受けまして、3つの柱を設定しております。まず、スポーツ活動を通じ住民の健康増進と生活の質の向上を図ります。誰もが、いつでも、それぞれのライフステージの中でスポーツを楽しむこと、そして健康で心豊かに暮らせる社会を実現すること、これが可能だからということが1つ、次に、スポーツコミュニティによる世代を越えた住民のコミュニケーションの場づくりを図ります。地縁関係が希薄になりつつある現代社会において、地域のコミュニティ力を高め、まちを元気にする原動力になるものが生涯スポーツと考えております。3つ目、更には、本町の豊かな自然環境と充実した体育施設を活かした大規模な競技大会やスポーツ合宿などの誘致による交流人口の拡大を図ります。プロ・アマチュアを問わず、アスリートたちの集う“まち”にすることは、未来を担う子どもや若者たちが本格的なスポーツに触れる機会として非常に意義深いものであると考えております。

今、考えておりますのは西日本の学生の「卓球選手権大会」を、できましたら来年か再来年に呼びたいなと考えているところでございます。

以上の3点に力を注ぐことで、“まち”を元気にしていきたいと考えております。

次に、二点目の「社会体育についての認識と今後の方針」についてお答えいたします。

生涯スポーツを通じて地域全体が健康で豊かになることは、本町“まちづくり”の重要なテーマのひとつであると考え、「隠岐の島町生涯スポーツ推進計画」に基づき社会体育の各施策に取り組んでおります。

本計画は、「スポーツに親しむことのできる機会と場づくり」、「競技スポーツの推進」、「学校体育の充実」、「スポーツ活動の基盤となる環境の整備」と、4つの目標を掲げ施策を実施

してまいりました。

スポーツメニューの提供の場としまして、子どもから高齢者まで幅広くスポーツに触れることができる各種スポーツ教室を、総合体育館などを拠点に年間を通じ開催しており、今後も引き続き普及・啓発等に取り組んでまいります。

指導者の育成につきましては、スポーツ推進委員を核として取り組んでまいりました。この7月には、県のスポーツ推進委員研修会を本町で開催いたしました。今後も、研修プログラムを充実させることにより指導者の資質向上を図ってまいります。

大会遠征費等の住民負担の問題につきまして、「がんばれ島のキッズ島外遠征事業補助金」や「小中学生全国大会出場補助金」などにより、その軽減を図っております。今年度より「がんばれ島のキッズ島外遠征事業補助金」では、補助金の額をフェリー片道から往復にいたしました。この効果を検証した上で、更にどのようにしていかななくてはならないかを検討してまいらなければならないと思います。

先ほど、議員さんから言われた部活の問題です。運動部の部員減少に伴う合同チームの結成につきましては、これまでに事例がありました。県の中体連の方にも問い合わせました。今後、更に検討を重ねてまいります。学校同士で合同練習する難しさがありますので実現するには、まだ時間がかかると思います。

これらの施策を定めた「隠岐の島町生涯スポーツ推進計画」につきましては、平成20年に策定したものでして、第1次計画の目標年度である平成24年度を既に過ぎております。現在、これまで実施してきた施策の成果を検証しており、その結果をもとに早急に第2次計画を策定することとしておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

○番外（町長 松田和久）

続きまして、三点目の「アスリートタウン構想」についてお答えをいたしたいと思います。

「アスリートタウン構想」につきましては、先ほど議員からご紹介がありました神戸市でありますとか延岡市の例がございますが、そういったものを参考にさせていただきながら、教育長がご説明を申し上げました「隠岐の島町生涯スポーツ推進計画」の中にその趣旨を盛り込ませることが可能ではないかと思っておりますので、検討を早速させていきたいと思っております。

“まち”を元気にする生涯スポーツの推進につきましても、100パーセントではないにしても“まちづくり”において果たす役割には大きいものがあると私も認識いたしております。スポーツを通じ町民の方々がいつまでも笑顔で暮らせる“まち”となることを願っております。

す。

今後、更に取り組みを充実させてまいらなくてはならない課題でもございますので、そのように考え検討を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○3番（安部大助）

答弁いただきまして、生涯スポーツに対する教育長・町長の考え方が示され分かりやすかったと思います。

先ほどの教育長の答弁の中で、現在「がんばれ島のキッズ島外遠征事業補助金」あるいは「小中学校全国大会補助金」等、町が支援をしている現実がありますが、もっと細かくみますとキッズに対する補助金は、例えば小学校のクラブチームと中学校の部活動が混ぜこぜになっている。中学生の部活は遠征費が出ないのでクラブチームに名前を、例えば〇〇中学校〇〇クラブみたいな形で混ぜこぜになっているという現状がございます。細かいところもしっかり検証しながら、やはり小学校と中学校では違う形で支援をしていくことが必要ではないかと思います。

私も中学校、高校、大学とバレーボールをやってきましたのですが、やはり中学校でどれだけ強くなるか、部活動の中で連帯感や達成感、また部活動とは違うものを得るためには試合等場数を踏む、中学校の部活は回数が多くなるのでそこに予算が決められている「キッズ遠征補助金」の中に部活動が入ってしまうと、それだけではほとんどが中学校のクラブチームの方に予算がいつてしまっていて、実際の小学校のクラブチームに限られた中でやらなくてはいけないということもありますので、やはり支援の方法等も今後検証していくべきではないかと思います。最終的に子どもたちが、将来アスリートになるんだという思いになる環境づくり、これを支援していくのが、“まち”の役割の一つではないかと思っております。

そこで、今の支援等やっている中で検証して方向性を検討していくと言われましたが、今の支援も含め最終的に子どもたちにとって、どういう思いでスポーツをやりたいと考えているのか、教育長の方向性を再度お伺いしたいと思います。

そして、「タウンアスリート構想」についてですが、先ほど延岡市、神戸市の事例を参考に、町の「将来スポーツ推進計画」に盛り込むということと言われましたが、町長もご存じのとおり、この計画は平成20年に策定されて本来でしたら平成24年で検証がされて、「生涯スポーツ推進計画」が本当はできていないといけない計画なんですね。先ほどの戦略の質問でさせてもらったように“つくっておしまい計画”に今なっているのではないかと。やはり24年度でしっかり検証して、25年度、26年度、27年度で進むべきその計画の中に盛り込むと

というのが、少し不安な部分があります。延岡市、神戸市も「スポーツ推進計画」といったものに盛り込むことが重要でなく、首長のリーダーシップとして「このまちは、スポーツ推進をしていくんだ」ということの一つに「アスリートタウン構想」があるわけであります。

一番重要なのは計画に盛り込むよりも、住民の方々に対して「このまちは、今スポーツ環境も整っている。スポーツが今後アスリートを生んでいく、あるいは皆で健康づくりをしていきましょう。」という発信力、発信をする方法がより重要ではとっているのですが、今後発信の方法について計画に盛り込むという答弁をいただきましたが、発信の仕方について町長はどう考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○番外（ 教育長 山本和博 ）

安部議員の再質問にお答えをいたします。私は子どもたちにいろいろな経験をさせることがすごく大事と思っております。

私が教育長になってびっくりしたのは、子どもたちが遠征するのにフェリーの半額しか出していない、これで行けるかと。やはり学校の勉強も大事ですが、いろいろな経験をさせることは非常に大事です。私はプロの選手になってほしいなんか思っておりません。いろんな子どもがいろんな活動をしてほしいのです。スポーツだけでなく文化活動に対してもフェリー往復代を出すようにしたところがございます。ただし、文化活動については今要望がありません。学校の方へもっとアピールする必要があると思っております。

中学校の子どもたち、確かに小学校と比べると遠征費用がたくさんかかると思います。それについても、今回フェリー往復支援という形を取りましたので、これがどういう効果を示すのか、どういうところが足りないのか検討させて、必要ならば中学校の全遠征についても同じような措置を考えていきたいと思っております。何れにしろ、隠岐の子ども・離島の子どもに、いろいろな経験をさせるということが一番大事と思っておりますので、これは議員の言われるように今の制度をもう一度検討させて、子どもたちが出やすい環境をつくっていききたいと思っております。

○番外（ 町長 松田和久 ）

再質問では大変厳しいご意見をいただきました。計画をつくって期限がきても忘れておりました。これはつくった計画が形骸化されて4年間過ごされたと言われてもいたしかたないと思っております。まず、つくった計画がなんのためにつくったのか、それがどうやって検証されてきたかということが疎かだから、こういうことになってしまうのかも知れません。そのあたりを十分に反省いたしながら今後は計画に盛り込むのではなくて、町長の姿勢だとい

うように言われましたがまさにそのとおりであると思います。

いろいろな健康づくりがあります。高齢者の方々からは介護を受けるまでに、まだまだ元気で60歳代、70歳代を過ごしていらっしゃる方も多いのです。こういった方の国民年金ちょっと聞いてみますと、隠岐の場合 6万円、7万円が多いというように伺っております。7万円で生活しろと言われてもできるわけありません。そこで元気な老人ももう少し生産活動に、できる人はできるのです。そういったことも町が支援をしてでもやるようなことを考えたらいいことないかと。

元頓原の町長をしておりました方が、今、「海と山のコラボ」ということで、隠岐の素材を使ってその商品づくりをやっておりますが、私は交流というのはただ単にそこに行ったり、来たりでなく、そこに生産が伴うような交流が本来の交流を持続させる交流の一つだと思っております。これは本田さんという方ですが本当に前向きに取り組んでおります。隠岐からいろいろな素材を持って行ってアイスクリーム作ったりしてます。そういったことで、生産活動を通じながらいろんな形で「海と山の交流」を図っていくことも大事だと、併せて、若い人のためにも。

教育長はプロをつくる気持ちはないということでしたが、プロを目指すぐらいな気持ちで体験もさせていくということが大事ですので、今後はそういったことについても、どうやって地域に情報を発信していくかということについても、更に検討を進めさせていきたいとこのように考えております。

○議長（高宮陽一）

以上で、安部大助議員の一般質問を終わります。

ただ今から、13時30分まで休憩いたします。

（本会議休憩宣告 11時47分）

○議長（高宮陽一）

休憩を閉じ、本会議を再開いたします。

（本会議再開宣告 13時30分）

一般質問を続行いたします。

次に、5番：前田芳樹 議員

○5番（前田芳樹）

「高齢者介護福祉について」お伺いします。

介護に関する国の制度変更は目まぐるしく、国民はいわれるままに従うしかないようでも

あります。介護保険制度が広く詳細に誰にも理解されるのは困難なことのようでもあります。ただ、そこで、少し本町の高齢者介護福祉の素朴な疑問点について町長にお伺いいたします。

まず一点目、人口動態予測からして10年後の本町の高齢者介護福祉はどうなるのか、という点についてです。

10年後の平成37年には団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となってそのピークを形成することになり、反面では、本町の人口はこのままのすう勢でいけば総数で1万2,000人を割り込み、18歳から65歳までの生産年齢人口は5,000人を切ることになるだろうと予測されます。最も危惧されるのが介護を受ける年齢層の多さに対して、介護の現場を支える人員不足が深刻になることではないでしょうか。今のうちに島の介護福祉の人員体制を整えておかなければ、どうにもなりません。施設介護が成り立たなくなったら在宅での老々介護に陥らざるを得なくなります。

産業振興・殖産政策に一段と取組んで人口減少に歯止めをかけながら、介護職の処遇改善を押し進めて施設介護を支える人材を養成し、そのキャリアパスを制度化していくような行政施策を講じていかないと島は島の施設介護の未来はないと思います。

したがって、10年後の人口動態をどのように予測して、本町の高齢者介護福祉はどうなっていくのか。その点をどう捉えているのかお伺いします。

二点目、現在、介護施設入所が2年待ち状態、これの緩和措置はとれないのか、という点についてです。

巷の話で、「施設介護を受けるために入所を希望しても順番待ちで、現状2年は待たなければ入れてくれないそうだ。早く申し込みをして置かなければ駄目だそうだ。」等という声をしばしば耳にします。

要介護5などの重篤な状態で、在宅介護の困難な人から優先的に長期入所扱いにするように基準に沿って施設側は措置をとっているわけですが、入所希望の絶対数がベッド数を大きく上回っていざとなってもなかなか入所できない現実が人々を不安にさせています。施設側は経営上の要求から空きベッドを出さないように困難なベッドのローテーション管理に努めて、短期入所措置を駆使して、できるだけ多くの人々に便宜を図ろうと努力はしているそうです。もうひとつ路傍の声だが、「これだけ多くの入所待ちの人がいるのに町は何もしないで、ただ待たせているだけではないか。各地に点在する廃校になった立派な建物に少し手を加えて応急措置でもとれないものか、町に言ってほしい。」と聞きます。

外見的には経済的に余裕がありそうで在宅介護ができるであろう家族構成であっても、介

護に縛られ疲労が蓄積し社会的行動が制約されている人も少なからずいるようです。住み慣れた地区の近くに介護施設がある人はよいが、中村・大久・今津・加茂・那久等の廃校を活用して地域密着型の小規模で最低限な介護施設を用意してはどうでしょうか。困難な課題はあるはずだが、できるところはないかという視点から待ち状態の緩和措置を検討してみてもどうですか。見解を伺います。

次に三点目、本町の高齢者介護福祉は、隠岐広域連合の第6期介護保険事業計画で業務遂行されるが、島根県の第6期計画の踏襲のみで独自色がないのではないかと、という点についてです。

介護保険法などの法令遵守が原則で、業務遂行がなされるはずの事柄だから上部自治体の計画を踏襲するのは当然だが、他にはない本町独自のサービス提供ができる余地はないのでしょうか。

島根県の第6期計画の中で表示されている県下の介護保険料の基準額の推移の欄で、邑智郡の6,760円、浜田地区の6,560円に次いで、隠岐広域連合は6,550円の3位という高位となっている。6,000円を越えるのは11地区の内でのこの3地区のみとなっている。過疎化の影響で住民構成の状態からこうならざるを得ないのだろうが、エリア内の住民の直接負担を前提で計画が策定されることから立案の段階では幾分の独自色が出せるものでもありはしないか。

隠岐地区は、4か町村による広域連合に担わせているので、隠岐の島町独自の特色は出せない状況だろうが、少なくともキャッチフレーズの「隠岐の島町に住んでよかったと思えるような」というハイレベルな特色ある介護サービスを企画提供して、「隠岐の島町は安心して老後が過ごせていいぞう。」となって都会から高齢者が押し寄せるぐらいになってもらいたいものだが、幾分一般財源を補填してでも高い介護保険料を軽減するとか、劣悪な職員処遇を改善するとか、これまで島を維持してきてくれた高齢者たちを他に例がないほどに島に住む人たちが全員で大事に守っていくようにするとか、独自色は出せないものなのか。見解をお伺いします。

次に四点目、町所有の介護施設を民間へ業務委託したことで職員処遇が悪化してはいないかという点についてです。

介護報酬が低くて、介護に関わる職員が悲鳴を上げて全国的に社会問題化したことが近年にありました。それで介護報酬の改定もなされ職員処遇の改善が全国的に叫ばれるようになってきたわけです。しかし、そのわりには賃金上昇もほんのわずかばかりで処遇改善がなされたといえるような水準には至っていないと聞くし、そのような調査報告もあります。

介護福祉の現場は、在宅訪問介護はパート職で短時間のこま切れ雇用、施設介護は低賃金の職員とパート職と配食ボランティア、これらによって支えられているのではないかと。民間事業所にあつては、募集広告を見ると正規職員であっても低賃金のようで、有給休暇もなかなか取れないとも聞きます。平成27年4月から町の介護施設が民間へ業務委託されたが、受託した業者は経営収支の都合であつただろうが、長年勤務してきた正規職員でも基本給の2か月分を従来支給していた夏期賞与を今年の8月には基本給の0.5か月分しか支給しなかつたそうです。職員は生活できないと悲嘆していました。

民間事業所だからいくら給付しようが誰もとがめることはできません。しかし、これでは介護分野で働く者が安心して意欲と誇りを持って働くことはできない。ひいては利用者へ質の高い介護サービスを提供することはできなくなります。民間への業務委託はこのよう一面をはらんでいることを忘れてはなりません。

介護制度を持続させて利用者に質の高い介護サービスを提供し続けるには、介護人材の確保・定着が肝要であつて、希望の持てる給与体系を誘導し、介護職を名実ともに高齢者を支える働きがいのある職業にしていくことが必要です。少なくとも社会福祉協議会のような公的法人が運営していた施設を民間へ業務委託したことによって、そもそも低水準の職員処遇が更に悪化してはなりません。業務受託をした事業所は業務結果の報告義務があるはずで、報告段階では職員処遇の悪化を是正させるような指導をするべきではないでしょうか。

「介護職員の処遇は低すぎる、雇用労働環境が悪すぎる、これらを改善すべきだ。」と全国的にいわれて久しいのですが、一向によくならない。この際、島内の介護事業所で雇用されている全職員の処遇実態調査を匿名で実施して実態把握をしてはどうか。町長の見解を伺います。

次に五点目、施設介護を民間まかせではなく、町が指導的役割をしっかりと果たすべきではないか、という点についてです。

昭和50年前後の社会福祉の黎明期^{れいめいき}には、社会福祉協議会と民生児童委員会が主役で機能を果たしていました。今は地域包括支援センターが中核となつて地域住民への介護福祉を担っています。法体系はもとより社会福祉は様変わりして単純なものではなくなつてきています。

福祉ニーズは複雑多岐にわたつて要求の深度も増してきて、行政のみでの対応にはおのずと限界があり、最近では民間の社会福祉法人やボランティアに頼らざるを得ない状況下になつています。一段と民営化が促進されています。

ただ、地域住民が心のよりどころとするのは行政なのです。民間事業所には行政が不介入

の壁があるはずで、地域福祉を担う介護職員の処遇が悪化したり、労働環境が改善されずに介護の質の低下を発生させるような事態があってはならないのです。当然のように民間事業所間には施設介護の質的・量的な格差が発生します。介護を受ける側は民間介護施設の評判に左右されて動揺をします。各事業所が横並びで最低基準のサービスレベルを維持できているように行政指導を絶えずしていかなければなりません。どこの施設へ入所してもサービスに大差はない、隠岐の島町内の施設介護の質は他町村にはないものだ、という水準にまでなれるように町が指導的役割をしっかりと果たすべきではないか。見解を伺います。

○番外（町長 松田和久）

ただ今の前田議員のご質問にお答えいたします。

まず、一点目の「隠岐の島町における、10年後の高齢者の方々に対する介護サービス」についてでございますが、これは全国的にご案内のように25年体制ということで今から議論がなされておりますが、平成37年における総人口は1万2,550人、65歳以上の高齢者人口は5,481人、高齢化率が43.7パーセントと推計されておりますことはご案内のとおりかと思っております。

一方で15歳から64歳までの生産人口といわれる人口層でございますが、5,809人と予測されているところでございまして、高齢者の方とりわけ介護保険制度を支えていく環境は、より厳しくなる。これは隠岐だけではございません。全国的にそのような傾向が予測されております。

このような人口推計の結果を受けまして、高齢者の介護体制整備についてでございますが、限られました社会資源や人材で質の高いサービス提供を可能にするためには、何といたっても人材確保、人材育成は喫緊の課題であることは申すまでもございませぬ。さまざまな奨学資金制度や資格修得制度を活用することで、新規人材の確保や職員のスキルアップを図るとともに、介護サービス事業所の労働条件の向上など、働きやすい職場の確立を促進してまいらなければならないということは議員もおっしゃるとおりであり、我々もそのように理解をいたしておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、二点目の「地域の廃校を活用いたしました地域密着型の小規模介護施設により入所待機者の緩和措置ができないか」ということでございますが、隠岐圏域におけます介護施設のうち、入所型の施設につきましては、既に国が定めました整備基準を超えております。

このために、新たな施設整備は認められないことになっております。今後、唯一認められます小規模多機能型居宅介護施設におきましても、施設の登録定員が定められておまして、

利用者の増を見込んだ計画となっております、この規制の新規の起業というのは今のところ計画されていないのが実態です。

また、入所型施設の整備は直接介護保険料に影響を及ぼしてまいります。先ほど指摘ありました高い金額になっておりますから、現行の保険料の額、水準を考慮いたしますとこれについても慎重に対応してまいります必要があります。

地域の廃校を再利用した介護施設の整備につきましては、現時点では、なかなか難しいということでありまして、介護保険ではなくて介護を受けるとは別に、こういった施設を有効活用して。独居老人等はせつかく病院で治ったといっても、自宅に帰ってしまうとまたいろいろな問題から短命に終わるというケースを危惧する先生のご意見も伺っております、何とかそういうことも検討ならんかということで所管課の方には、私からもそのことを紹介していますが、なかなかこれも問題があります。例えば、一つの具体的な方法ということで提案をしておりますが、それについても検討を今進めているところでございます。

次に、三点目の「隠岐広域連合第6期事業計画における特色ある隠岐の島独自の事業の実施を考えていくべきではないか」というご指摘ではなかったかと思えます。

まず、隠岐広域連合介護保険事業計画でございますが、これは島根県介護保険事業支援計画との関係でございますけども国の指針を受けまして、保険者において策定された介護保険事業計画を積み上げたものが県の介護保険事業支援計画になっております。したがって、隠岐の島町の実態は“こうだ”ということで、町がつくった計画を基にして県の計画がつくられておりますから、県の計画がうち（町）以上の計画にはなっておりません。逆でうちからつくってこうあるべきだということで、それに沿った形で県の計画ができておりますので、当然県の計画と我々計画は整合性が取れた内容にしているわけでございますので、県の計画を見たらそのとおりにやっけて全然独自色がないじゃないかと、独自色をもってつくった物が県の計画ですので、そのことをちょっとご理解いただければと思っております。

本町の独自色をもった事業の実施についてでございますが、計画自体が国の指針に沿った計画になっておりますので、事業のメニューも国より提示された事業から選択させるという形になっております。独自性のある事業の実施は補助基準に合致しないため、計画には載せられないということをご理解いただきたいと思えます。

しかしながら、現在、総合戦略会議の場で高齢者にかかる施策についても議論いただいております。保険料や構成町村に影響のない、実現可能で有効な施策の提案がございましたら、前向きに検討させたい。例えば、介護保険、要介護の前に「元気老人対策」として、もう少

し生産を含めた、今日午前中に申し上げたようなことも何とか生産につながるような物を町が支援してやって、そして少しでも働けばわずかでも収入になるというかたちで「生きがい対策」にそれを変えていくということも必要ではないか、という提案をさせていただいておりますので、今しばらくご理解をいただければと思います。

四点目の「町所有の介護施設を民間委託したことによりまして職員処遇の悪化が出ているのでは」というご指摘でしたが、本町において限られた社会資源と人材によります良質な介護サービスの提供は、職員の資質向上や、人材育成、人材確保は重要な課題でありますことは申し上げるまでもございません。そのために職場環境や労働条件は、大きな要因となっていると私も思っているところでございます。

現在、雇用されております職員の方が、社会福祉協議会から社会福祉法人に経営者が変更になりました。処遇が悪化したのではないかとのご指摘がございますが、経営者が変更するときに処遇面でも説明を受けており、了承のうえ雇用契約を結んだものであるとこのように理解いたしております。

また、委託事業者からの事業実績報告により処遇悪化がみられた場合、これを是正させるように指導すべきではないかというご指摘がございますが、都会でみられるような職務条件の悪化や処遇変更があった場合は、適正な勤務条件とするよう指導が必要であると感じておりますが、今回提出された事業実績報告書や決算報告書によりますとそこまでの状態ではないというように思っております、そのようなことの実実は把握をするに至っておりません。

また、ご提案の島内介護事業所従事者への処遇実態調査の実施についてでございますが、職員の勤務条件でありますとか処遇につきましては、それぞれの法人の責任において定められるものでありまして、現時点において実施する考えは町にはございませんのでご理解をいただきたいと思っております。

「町によります入所施設の指導」についてでございますが、介護保険制度におきましては、保険料の納付とサービス利用の関係から、何れの施設を利用した場合でも、同水準のサービスを提供できる体制整備としなければならぬと、これは広域連合島前・島後一緒にやっておりますので当然だと思っておりますが、そういう形でやろうということで広域でやったものから、そのために運営状況について定期的に県によります指導監査が実施されているものと理解しております。

指導監査は事業の開設許可を行う機関が実施することとなっております。特別養護老人ホームや老人保健施設、認知症対応型グループホーム等はそのような観点で島根県が指導団体

になっておりますし、小規模多機能型居宅介護施設は広域連合がそれぞれ指導監査の実施主体となっております。

しかしながら、小規模多機能型居宅介護施設におきましては、定期的な運営会議に委員の一人といたしまして私どもの職員も参加をいたしておりますことから、ご指摘のあった問題点が地域からあがってくるとすればそのうちの職員代表の職員が問題点や課題を把握し、速やかに指導機関に対し情報提供を行ってまいりますとともに、その他の施設においても、ケアマネ連絡会議で情報の把握に努め、指導機関との連携を図ってまいらなくてはならない。

いやしくも、今都会で起こっている問題等が発生しないようにはチェックをきちんとしてまいりべきだと、このように考えておりますのでよろしくお願いいたしまして、私の答弁に代えたいと思います。よろしくお願ひします。

○5番（前田芳樹）

今回の質問については、量的にも誠意のある答弁をいただいていると思うのですが、少しだけお伺いしたいと思います。

まず、四点目のことについて再質問を少しさせていただきます。社協から民間法人へ経営者が変更されまして、事業実績報告書では処遇悪化の事実は把握できていないとおっしゃいましたが、それはいつの報告書なのかと思いますね。今年の8月の賞与の時期の話であって、まだ報告書には出ていないはずではないかと思うのです。これは年度毎の報告書でしょうか、平成27年度の報告書は3月を経過してからのことになると思います。

ここで、正職員はなんの説明もなく2か月分あった賞与が突然0.5か月分に減額された。「これでは生活できない」と嘆いていたわけです。人材確保は必要な課題であると認識しているとおっしゃっておりますが、介護職員の処遇改善を民間任せの野放図では事態は改善できないと思います。

介護職員の慢性的な人材不足に対処するには、行政の主導的役割が非常に重要だと思うのですが、平成27年度の報告書が出た段階で、よく指導をするべきではないでしょうか。一言だけ、町長の見解を聞かせていただきたいと思います。

○番外（町長松田和久）

前田議員の再質問にお答えをいたしたいと思いますが、実は私が旧町の助役に就任をした直後でございました。ふれあいセンターをつくったときです。社会福祉協議会の会長から、どうしても社会福祉協議会を入れてほしいという要望がありました。私はちょっとあそこの施設をつくる目的から逸脱している、だからこれはいかなるものなのでしょうかということから、

最後まで反対をいたしました、押し切られて町長自ら判断をしてしまってそして入った。入ったら私のところに会長が来て、「税務課からこっちの職員は100円の卵を食べて、向こうにいるのは50円の卵で我慢をせい言うところか。」ということから、大幅な給与改正がなされて役場並に給与改定したのです。それまで社会福祉協議会は安かった、一気に島根県でもトップレベルの社会福祉協議会の給与体系ができたのです。それが中条ディサービスを受けたんです。町は他の施設もやっておりますから、そこだけ上げるわけにいかないでしょ。そしてたらもうやめると。私はそのへんに問題があるのではないかと考えておりますが。

民間の団体に移行するときに、給与条件等については職員会議できちんと諮られておりますので、職員に一言も何も連絡なしに給与が下がった、手当が下がったということではないと考えておりますので、そういった話の聞き方が少しまずかったんじゃないのかと私は考えておりますけど。職員の意向も聞かずに極端に下がったということではなかったはずだとこのように理解しておりますが。それ以上のことは私は答弁はできません。よろしく願いいたします。

○5番（前田芳樹）

もう一点、二点目の質問についてお伺いしたいのです。施設入所が2年待ち状態でその緩和措置がとれないのかという設問に対しまして、本町の状態は国の基準を上回っておるから新たな施設整備は認められないので緩和措置はできない、ということでしたが、昼休みにホットニュースを他の議員からもらいました。国は要介護3をゼロにするために、ここへきて財政支援をする、全国的に介護施設を増設すると言っているようです。そのために記者会見を首相が今日するという話でした。

最近、新聞報道でもこのことについてよく目にするのですが、当然、国の財政措置の増額があれば本町でも新たな施設整備をすることになるだろうと思いますが、本町は少なくとも2年待ちの解消をして介護に幾分でも余裕が必要ではないかと思えます。国の傾向に対するこへきての対処について、町長の見解を一言だけお聞かせ願えませんか。

○番外（町長松田和久）

再質問の追加ということで、答弁になるかどうか分かりませんがお答えをさせていただきたいと思えます。

実はこの介護保険というのは、私にご案内のように隠岐広域連合の連合長も仰せつかっております。実は知夫あたりはもう施設がゼロになってしまったんですね。やっておられた方がお帰りになられて、海土に行くとか本土に行くとかというかたちで対応しておりますが。

介護保険料が上ってしまうと、その保険料は島前、介護施設のない地区の皆さんにも負担がかかってくるわけですので、この話になると島前3町村は、島後よりまた厳しいです。本当に申し訳ないと思いつつ、とはいっても仕方がないということで、島前はこの問題については一言もそういったことに良いとか、反対とか言うことはなくて、認めてもらっているという心苦しい状態です。

そういう中でやっておりますので、その参酌基準が緩和していかなきゃ将来的には25年体制を考えたらこれは絶対数増えてくるわけですね。団塊世代が全部75歳を過ぎる。今問題になっているのは、75歳過ぎたら全部が利用、ではなくて80歳、85歳まで元気で働ける者には働いてもらおう、そういったことも介護予防対策ということで、私は行政の大きな仕事になってくるのではないかとこのように思っておりますが、しかしもうこの歳になりますと、「あっちが悪い、こっちが悪い」となってきますので、おっしゃることはよく分かります。

国が基準が変わってくるとすれば、地元のこういった実態に則した形にもっていかざるを得ないということもありますが、何れにいたしましてもこれは最終的に広域連合で判断をすることになりますので、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（高宮陽一）

以上で、前田芳樹議員の一般質問を終わります。

次に、1番：西尾幸太郎 議員

○1番（西尾幸太郎）

それでは、通告にしたがいまして「総合振興計画」について質問いたします。

総合振興計画の目標年次である平成31年度まで、残り5年となりました。

現在、地方創生が叫ばれ、本町でも隠岐の島町総合戦略策定に向けて邁進している中、ここで総合振興計画の総合的な中間評価と、残り5年間の最重点項目の設定を行い、官民一体となって計画の実現に向けて、改めて認識の一致を図り行動することが求められています。

そこで、二点質問いたします。

一点目は町民も含めた評価チームの編成についてです。

総合振興計画はご承知のとおり、行政と町民が一体となって実現する計画です。計画全体の進捗、またこの計画の事業実施計画の評価については、本来行政だけで行うのではなく、行政と町民が一緒に評価を行う必要があると思います。残り5年となった今、総合振興計画及び事業実施計画の評価チームを、町民を含めたメンバーで編成し、総合的な中間評価と残り期間での最重点項目の設定、年度ごとの事業評価を行う必要があると思いますが、町長の所

見を伺います。

二点目はゾーン別施策の展開についてです。

総合振興計画の第3部第2章では、ご承知のとおり町内を大きく4つのゾーンに分け、各ゾーンでの施策について計画しています。

この4つのゾーンの中でも特に街感(がいかん)ゾーン、いわゆる中心市街地については若い事業者が芽吹いてきてはいるものの、大型商業施設の解体、また後継者問題による店舗の閉店など、総合振興計画とは裏腹に大きく後退していると言わざるを得ません。思い切ったテコ入れを行わないと、せっかく総合戦略などの新規計画を立てたところで、この町の致命傷となりかねません。

先月、視察した熊本県の氷川町では、総合振興計画策定の際に町内39地区ごとの地区別計画の策定を行い、地区住民が行政の担当職員と一緒に各地区ごとの目標実現に向けて邁進していました。本町でも全地区で氷川町と同じように地区別計画の策定を行えばいいのですが、話を伺ったところ氷川町でも地区別計画の策定までには時間を要したようです。

そこで、まずは西郷港周辺地区を重点地区とし、氷川町の地区別計画のような西郷港周辺地区再生計画を町民有志からなるワーキンググループを編成して策定し、総合振興計画のゾーン別施策の中の付帯事項として、平成31年度までに西郷港周辺を再生する必要があると思いますが、町長の所見を伺います。

○番外（町長 松田和久）

ただ今の西尾議員のご質問にお答えいたしたいと思います。

まず、一点目の「総合振興計画の評価を町民の皆さんによる評価方式に変更する必要があると思うがいかがか」というご質問だったと思います。

議員ご承知のとおり、新町の総合振興計画は平成20年に策定されておりますが、昨年9月に期間を平成31年度までとしたところであります。その基本計画に基づきまして、事業実施計画策定をし、評価の方法につきましては、各事業課が個別事業ごとに効率的また効果的に実施できたかどうか評価をした上で、職員で構成する評価委員会で総合的に判断し結果を公表しているというのが現状でございます。

これについて、それもいいかも知らんけどもっと地域の方々に直接評価してもらうような方式に変えたらどうかということではないかと思いますが、事務事業の評価は、限られた財源の有効活用、予算編成と事業の選択と集中につながる仕組みでありますとか、あるいは事業の目的・内容・評価することはもちろんですが、職員意識改革、自己改善ツールとして実

施し、仕事の質を高めることを目的といたしておりますので、町民の方の委員につきましては今のところは考えていなかったということでもあります。

しかしながら、総合的な評価ということで、町民の皆様のご意見をいただくことは大切なことであるところのように認識しております。まずは、現在実施しております結果公表によるパブリックコメントの方法等検討してまいらせたいと思います。また、今後、総合戦略実施における評価の方法等含め検討してまいりたいと思いますので、ご理解をよろしく願いいたします。

午前中の質問にもございましたが、この「地方版総合戦略」はご案内のようにいろいろな各界の方々に入ってもらってやっております。それを我々の羅針盤であります「総合振興計画」にどうマッチングさせていくかというのが、我々のこれからの大きな仕事になってまいります。安部議員の質問でお答えをいたしましたように、計画ができれば早速その評価はどうしているのか、その検討する会議はどうするか、ということを検討させてまいりたいところのように考えております。

二点目の「総合振興計画のゾーン別実施における西郷港周辺の再生の必要性について」でございしますが、街感ゾーンと位置付けております西郷港周辺につきましては、議員仰せのとおりでございます。大型商業施設を始め、個人商店の閉店によりまして、かつてのような賑わいは見られない状況に陥ってきております。

町の玄関口でございます埠頭を中心とした市街地周辺の再生につきましては、以前にも申し上げましたが、宿泊・飲食・土産物を中心とした活性化が図れないかということから、本年度、埠頭周辺を含めた新市街地基本計画策定に取りかかることとしたところでございます。

特にこの上屋周辺は言ってみれば公的施設ですので可能と思います。以前にも私が企画を担当していた頃に、商工会が中心であったり、役場を中心にいろいろなことでやってきたのですが、なかなか民間の方々と相手にいたしますと、港町の住環境整備も一緒に立派な写真はできても、「じゃあ、あなたでてください。」と言ってもなかなかでられないといったことから思うように進められなかったという苦い経験がございますので、まずこの公的施設周辺から、あるべき“まち”の方向や活性化を目指した計画づくりが急がれるのではないかとこのように考えております。周辺地域の方々の意見を伺いながら、これも進めてまいらなくてはならないとこのように考えておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

○1番（西尾幸太郎）

二点、再質問いたします。

一点目についてですが、今回行政だけで評価を行うのは評価が甘くなるのではないかと
いうような思いではなくて、行政と町民の「総合振興計画」に対する意識とか足並みの部分、
私個人的にはきちんと揃っていないのではという思いがあって、そこで行政と町民の足並み
を揃えるにはどのような方法が一番良いのかというところで、実際の評価を一緒に行ってい
ってお互い言いたくないこと、聞きたくないことがあると思うのですが、そこを腹を割って
話し合うことによって、残り5年間の計画・実行を進める必要があると考えたところであるの
ですが。

町長として、今の現状の行政と地域住民の「総合振興計画」に対する意識の部分がどうあ
ると評価しているのか、聞かせていただきたいと思います。

二点目の西郷港周辺の上屋の部分に関しては、行政の力で何とかというお話もいただいて
はおりますし、「新市街地基本計画」の方で対応するということですが、視察に行った熊本県
の氷川町は地区ごとの計画を詳細に掲げていて、実際に見ていただかないと分からないです
が本当に細かい計画を立てていて、これだったら住民がどこへ向かっていくのかというのを
見て取れる計画書になっていたのです。

新市街地基本計画の中で西郷港周辺も含めて再計画をするということですが、隠岐の島町
の総面積が242平方キロメートルで氷川町は33平方キロメートル、そのくらいの広さであって
も39地区の計画を立てるためには相当な時間を要したと。

新市街地基本計画の範囲が、既に氷川町の面積と近い、若しくはそれより大きい広さの部
分で、その中で西郷港周辺の再計画を行うというのは面積的にちょっと広すぎて、そこを全
体的な計画を行うとなったら計画の制度というものにちょっと疑問を感じる部分があります。
場所の優先順位をつけて西郷港周辺、もっとも再生が急がれる部分だと思うので、きちんと
新市街地の計画も地区を細かく割って、ある程度優先順位をつけながら計画をしていく必要
があると思うが、その辺りの新市街地基本計画に対する町長のお考えをお聞かせいただけれ
ばと思います。

○番外（町長 松田和久）

西尾議員の再質問にお答えをしたいと思います。行政だけでやると甘えがあるから云々とい
う気持ちで言っているわけでない。「総合振興計画」をもうちょっと役場と地域が一体とな
って、お互いの責任でやっているなということ、町の羅針盤であってもそれをもっともっ
と町民の皆さんに趣旨を徹底することも大事な意義ではないか、というまったくそのとお
りだと思います。

総合振興計画第1次が昭和50年にできました。自治法によってそういうことになり作ったのですが、そのときはコンサル任せ、やたらとカタカナ横文字が並んでできたもので厚い本でしたが、各課に2冊ありましたがほとんど誰もみる者がいなかった。どこかにあるだけ。午前中にもありましたが「計画作って、期限が切れても分からない。」それはまったくそういうことでありました。

それを反省して、昭和60年に第2次総合振興計画はたまたま私が所管でやりましたが、もうお前は絡むなと言われて、係長以下役場の若い職員で作りました。役場の職員以上にコンサルが分かるはずないと、皆さん方にも記憶に新しいと思いますがファンタチックな「夢先案内」という総合振興計画書、これは小学校の高学年、中学生は十分読めば分かるような計画にかえて出来上がったときに、県庁に持ってまいりましたら高く評価をされたことがございました。それ以来、私ども町で作りました。

その作った基は、旧西郷町時代でございましたが、地区別座談会をやっているいろいろな要望を聞いてそれを積み上げた形のを職員が中心になって作ったのが「夢先案内」であり、「第3次総合振興計画」でありますので、地域と全く乖離した形でできてはいないと思っております。しかし、それも思うようにいっているかということ、平成16年10月に合併いたしました、合併したときには4町村が持ち寄った「総合振興計画」を調整してつくってきた、それをまた財政が厳しいということから順序別に振り分けしながら、ちょっと時間がかかりましたが、平成20年に出来上がったということでございます。

財政が少し豊かになったらやろうということでやったのは、地域の支援金であります。これによって嘱託員ではなくて、地域の自治会・区とかそういった組織の代表の方とも密接な関係になって職員も行きやすくなった、代表の方も来やすくなった。そういう中で始めましたが、この地域交付金制度はどうしてもやめると言われて、これも財政状況が許す限り。また、今ちょうど過疎債のソフトでそれも対応してもらえるようになりましたので、私がやっている限りは続けたいと思っております、そういうことをしながら、パイプができておりますから今後もいろんな意見を聞きながら対応してまいりたいと考えておりますので。

今回、総合戦略にたまたま地域の各界の関係者、若い人も、50歳の方もいらっしゃいます。女性の方も。そういう中で積み上げた計画を「総合振興計画」の中に入れていくものですから、そうすると町民の意識改革にもつながる。個別の評価は別にして総合評価の部分だけでも、皆様方が確認ができるような形の委員を構成して評価委員会をつくっていただければいい。これについてもまだ具体的になっておりませんが、計画策定と併せて考えていきたいというよ

うに思っております。

中心市街地の件ですが、実は私のところにいろいろな意見が寄せられてきます。世界ジオパークになって、例えば、世界各国のヨットマンが隠岐にも来るが、給水施設・充電施設が。泊まる場所はいくらでもあるといっても本格的なハーバーのような形で水も取れる、電気も光るところもありません。それも市街地から遠くなって湾の奥の方だと町に買い物に行くこともできないということから、既に所管課には、町部の近くでこういったことを考えたらどうかとか、場所もこの辺だったらいいいことないか、という提案もしております、そういうことも具現化をさせながら“海岸ゾーン”といわれるこの地域がもっともっとみんなの賑わいの場に、中心市街地としてもっていくべきだと私は思います。

これまでいろいろな経験がありますので、まずできることからやろう、今日も午前中にありましたが「やってることが鈍く見える」というのは正にそのとおりだと思います。今回は上屋整備と併せて公的な施設からまずもって拠点地づくりという形で取組んでいけばいいことないかと、このままではちょっと寂しいですので、もう少しいろんな意味で充実をさせるような計画を提案させていただいているところでございます。よろしく願いいたします。

○1番（西尾 幸太郎）

再々質問いたします。

総合戦略における有識者での評価みたいなものを検討していくということで、是非、総合戦略に限らず「総合振興計画」まで幅を広げて、評価体制を整備していただきたいと思います。

答弁の中にパブリックコメントの対応というのがあったのですが、得てしてパブリックコメントに関しては一方通行の意見のやり取りにしかならず、町長も「出前町長室」等で地域に赴いていろいろな意見を聞いてこられたと思うのですが、住民のところへ足を運ぶか、運んでいただくか、方法はいろいろあると思うのですが、そういった直接な意見のやり取りが実際必要になるのかなと思うのですが、町長の考えをお聞かせください。

○番外（町長 松田和久）

再々質問にお答えをいたします。

町が素案を作って、それをもって「これはいかがでしょう。」という、いわゆるパブリックコメントのあり方というのはどうしても一方的になってしまう。正に仰せのとおりであります。策定の時点から皆さんに入ってもらわないことには、取りまとめに非常に時間がかかるといっても時代が時代。

以前にも申し上げましたが、「まちづくり懇談会」と言ってやると人が集まらない。そこで地域の方が5人以上集まって、町長と意見したい、所管課の意見も聞きたいという前向きなところには、年2回ぐらい「出前町長室」をやっています。大体は年1回ですが、そういうところはいろいろな意見が出てきます。別にこれは要望活動ではありません。私がやっている施策に対する批判も含めていったいどうあるべきか、この島はどうあるべきかということ議論してもらおう会だということは言うてはおりますが、地元の要望が強くなってるのは仕方がないことだと思っております。

今、商工会もそうですが“まち”の問題も出ております。いろんなことで、我々としては住民のみなさんの意見を重視しながらやっていきたいと、しかもとにかくスピードを上げていかないと「言う事は言うが、いつになったらできるとこか。」という批判が強くなってきますので、課長会等でももう少しスピードアップしてほしいという要請もしておりますが。何としても本当にいい形で、おっしゃるように町の羅針盤が町民あげて取組んだ方向が、これなんだという形をしっかりとてるように進めて、今後もいきたいと考えてますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（高宮陽一）

以上で、西尾幸太郎議員の一般質問は終了します。

次に、10番：石田茂春 議員

○10番（石田茂春）

先ほど同僚議員が介護施設の質問をいたしました。これ以上、施設はできないということですので、私は在宅介護の助成制度について質問いたします。

平成9年高齢者介護保険法が成立し、12年から本格的な介護保険法が施行されました。各市町村でも実施主体として要介護者数を、それぞれ重度・中度・軽度に区別して判定し在宅の寝たきり、認知症、虚弱老人、特別養護老人ホーム施設入所に区別してきました。

この制度は医療保険のように保険証があれば、直ちに介護サービスが受けられるとは違って、広域連合が行う介護認定委員会の審査によって可否が決まります。保険料は40歳以上から強制加入され、65歳以上からは自動的に年金から天引きされます。

我が隠岐の島町には老人ホーム入所施設は14か所あります。グループホーム及び小規模を含みます。介護認定を受けている人たちは施設の入所を希望しているが、待機者は27年6月現在で95人と聞いております。空きがないため在宅介護を余儀なくされています。しかし、週何回かはホームヘルパーさんのサービス、訪問介護、デイサービス、ショートステイ等を

受けております。

現在隠岐の島町には、さまざまな負担金・補助金・助成金制度が数多くあります。私なりに調べて見ました。27年度町だけの負担金・補助金・助成金は5億4,793万1,000円を計上しております。しかし、在宅介護を余儀なくされている家庭には助成制度はありません。長年隠岐の発展に貢献をしてきた人たちです。また自治体に納入すべきものは滞納なく納めてきました。26年度税等の欠損金は1,259万5,000円を町長は決済しております。

施設入所はできない。そのため配偶者、子ども等に大きな負担がかかっています。また仕事を犠牲にしている家庭もおられます。少しでも負担を軽減してあげたくてもできない。そのためにも助成制度を創設すべきと考えます。町長の考えを伺いたい。

○番外（町長 松田和久）

それでは、石田議員のご質問にお答えをいたします。

本町におけます養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム等の高齢者入所施設のベッド数は、養護老人ホームが2施設110床、特別養護老人ホームが3施設190床あります。老人保健施設が70床でございます。入所の状況は議員ご承知のとおり、常に満床状態で、慢性的な待機者が発生いたしておりまして、このような方に対しては在宅介護サービスにより対応させていただいているのが現状でございますことは、認識は一緒かと思えます。

在宅におきます介護サービスにつきましては、限られたサービスメニューのもと、ケアマネージャーのご努力により、要介護者やご家族の要望に沿ったサービスを組み合わせながら提供させていただいているところでございますが、本町におきましては、年間を通した24時間提供体制のサービス事業者等もないために、早朝・夜間や休日等は家族の方々の存在なくして在宅介護は成り立っていないということは、私も十分承知をしているつもりでございます。

町といたしましても介護をされるご家族の身体的・精神的負担は承知しておりますが、認知症介護者交流会等を定期的に開催いたしまして、精神的負担軽減のために努めているところでございます。自分だけでない、どうしても孤立しがちになりますが、こういった方々もたくさんいらっしゃる、そういった方々が年何回かは会ってお互いが連絡を取り合うようなことも考えているところでございます。

また、隠岐広域連合の地域生活支援事業を活用いたしまして、住民税非課税世帯では要介護4・5の在宅高齢者を介護されている世帯に対しまして、月額5,000円の介護用品支給券を発行し経済的支援を行っているところでございます。

ご提案の新たな助成制度でございますが、先ほども申し上げましたように、介護保険制度は隠岐島4か町村で広域的に行っておりまして同一の環境で実施しなければならないことや、他の公共サービス利用者との公平性でありますとか、あるいは公正性からも、在宅介護世帯に限った町独自の助成制度を導入することは現時点では考えておりません。

以前、旧西郷町でやっておった時代は、月に1回、2回は肩を揉んでもらうとか、そういうことぐらいはしてあげんといけんだらうということで制度をやっておりましたが、これが隠岐広域連合になって島前・島後一緒になると、町独自にということができなくなりました。そういう環境をつくってはいけないということでスタートいたしておりますので、したがって現在のところ、町独自では先ほど言いました介護度4・5の重度の介護者に対しては島前も島後も5,000円別額介護用品の支給券発行ということで対応させてもらっているということ、是非ご理解をいただきたいと思えます。

○10番（石田茂春）

再質問いたします。

先ほど町長は、過去に制度があったということで、そのとおりでございます。私、ちょっと調べました、よく思い出してくださいね。平成17年3月議会で在宅介護手当を廃止する条例に対して、多くの議員から一般質問や質疑がありました。そこで、町長は合併協定の趣旨を尊重したということで廃止条例案を撤回し、新しい制度を追加提案いたしました。

しかし、1年余りで廃止を表明しました。これは平成18年6月の定例会です。理由は財政状況が厳しいということでした。そして、原案どおり介護手当の廃止が決定をしました。中味を見ますと10対10なんですわ、最後は議長採決で決定いたしました。1名が病気で欠席したためです。ひょっとしたらその1名の方が出席していれば何とかなっただろうと思うのですが、これはその当時のことで仕方ないですが。

また、今議長を務めている高宮議員がそのときに「反対討論」をしております。私はそのときに廃止を反対しました。あれから10年近く経ちました。財政もよくなりましたよ。基金も大分貯まりましたわ。

町長、隠岐島4か町村で広域的に同一の環境で実施しているということですが、その当時も環境的に一緒だったんですよ、私は思いますけど。

また、公共サービスを利用して公平性、そして在宅介護世帯に限って助成制度を導入しないということですが、空き家対策、解体作業の一部助成、またUIターンの方々の助成、その他いろいろな助成があります。私は、在宅介護制度はあるべきと考えております。公平

性を言っているなら、料・税の欠損金は公平性を欠けてはおりませんか、違いますか。

町長、もう一度再検討して考え直すことはできないものか、再度お伺いいたします。

○番外（町長 松田和久）

石田議員の再質問にお答えいたしたいと思いますが、ここで滞納の話が出てくるとは思っておりませんでした。私は不公平を募るためにやっているわけでもなんでもございません。したがって、何とか取れるものは取らなくては駄目だと、厳しい言い方かも知れませんが滞納については監査委員からも指摘されております。毎回です。これは広域も一緒ですので、精一杯頑張りまして不公平感の与えない、一般納税者に対してもそうあるべきだと考えておりますので、今後も精一杯頑張っていきたいと考えております。

おっしゃるように財政状況は、合併した当時に比べたら予算が組めなくて土下座して職員の給与カットをした時代から比べますと、各段によくなりましたし、財政課長もおりますが、いろいろ問題は残っておりますがそれでも50億円近い基金を積むことができました。何とか実質公債比率も15パーセント、遥かに下回ってきております。

そういう中で25年対策、これから一体どうあるべきか、今のところ考えておりませんとは言いましたが、多少国の参酌基準が変わってきて緩和され、25年対策でどうせされると思うのですが、しかし、もうそれだけでは更に間に合わない。どうしても、在宅介護を中心に考えざるを得ない時代は来ます。そうなってくると、もう40数パーセントが65歳以上ですという時代になってくると、また次の時代はそれもあり、これもありとなってくるのではないかとということも想定されます。

今後の動向を十分に把握しながら、今、一体何が一番正しいのか、あるべきかということをお断りせず、行政はその時その時の財政状況や人口動態等をみながらあるべき方向を出す、役に立つ場と書いて「役場」、役場がやるところだろうと考えておりますので、その時その時に応じて今後また改善が図られていくのではと思いますし、またそうあるべきだということに思いますのでよろしくお願いいたします。

○10番（石田茂春）

先ほど町長は明るいお話をいたしました。

町長、最後の仕事として、私が6月に質問したことと、今回の在宅介護制度頑張っていたきたいということで私の質問を終わります。

○議長（高宮陽一）

以上で、石田茂春議員の一般質問を終わります。

ただ今から、15時まで休憩をいたします。

(本会議休憩宣告 14時45分)

○議長 (高 宮 陽 一)

休憩を閉じ、本会議を再開します。

(本会議再開宣告 15時00分)

一般質問を続けます。

次に、14番：池田信博 議員

○14番 (池 田 信 博)

通告にしたがい、一般質問を行います。

島の活性化に観光産業の振興は欠かすことはできません。本町においては交流人口の拡大を図るためにあらゆる方策を講じ実施しているところです。期待されているだけの数字が出ているのかはさまざまな評価があると思います。

世界ジオパーク認定から9月9日で二年が経過しました。地方創生が叫ばれる中、隠岐の島町を取り巻くさまざまな課題解決のための施策を実施しなければならないということは、関係する人すべてが共通の認識を持っていると考えています。

2015年も半分以上が経過し、一か月間の夏季ジェット便就航も終了しました。交流人口拡大を図り、島の活性化に努める中で受け入れ態勢の充実を徹底しなければ満足して帰っていただくことはできません。見る・遊ぶ・食べる、その他いろいろな体験等についても最大限の心配りをすることが求められています。

今季ジェット便利用で関西方面から、小グループから40人程度のグループまで合わせて250名を超える人たちを関西ふるさと会の関係者で隠岐活性化を願う人たちが隠岐への誘客をしています。私も本町の関係者の方々と歓迎の食事会に参加をさせていただきました。皆さん大変喜んで食事会の席も大盛り上がりでした。今後のことについての意見交換をする中で、「今後も引き続きしっかりと誘客をする。」と言っていました。

今年度の受け入れについては、隠岐本部の方がメインとなり多くのグループについて打ち合わせをしながら隠岐の島町の関係職員を交えながら対応をしたとのこと。行政としての対応は主に観光課の職員が中心となって対応をしたとのことですが、関係者との情報の共有や連携が不十分なこともあり改善することが多くあるとのこと。意見交換をして改善策を講じることが求められています。

交流人口を増やす観光客の受け入れについては、本町が今まで以上に観光協会や関係者と

連携を密にして受け入れ態勢を整える必要があると考えています。冬季のカニ、アワビ料理等を満喫していただくメニューを含め、これからも旅行業者は魅力ある商品を開発して隠岐の売り込みをしていくということも伺っています。今回来島されたメンバーもそれぞれに誘い合わせて必ず隠岐に来ると言っていました。これからの受け入れについては、当者を明確にした組織を編成してでも受け入れ態勢を整えるべきだと考えますが町長の考えを伺います。

リピーターを増やすのには満足して帰っていただかなくては増やすどころか来ていただくこともできません。さまざまな要素があるかとは思いますが、流行語にもなりました“おもてなしの心”がなければ話にもならないと誰もが考えるところです。出迎えからお送りまでお客様に配慮をした心配りある“おもてなし”をすることがリピーターを増やすことにもつながると考えますが、島を訪れる人たちに対して、どのように“おもてなし”をすれば良いと考えているのかお伺いします。

隠岐の島町の玄関口である中心市街地にあった商業施設は、建物部分の解体が終了して取り付け進入路であった部分が残っています。隠岐の島町も事業主さんと話し合いをしているとのことですが、皆さんが希望されるような機能を有する施設整備ができればと願っているところです。

9月に入って隠岐汽船乗降口近くの飲食店が営業を休止しました。事情があつてのことだと伺っていますが、飲食をする店舗が一つなくなるということです。観光の面から考えてもマイナス要因であるということは間違いのない事実です。中心市街地の活性化策を含め、総合的に考えての対応策はないものでしょうか。隠岐の島町の活性化、振興を願い考えている仲間はたくさんいます。総合戦略に盛り込まない事柄でも小さなことが大きく影響する場合も多くあります。

以上のような現状を踏まえて、受け入れ玄関口がどうあるべきか、行政がすべき対応策を伺います。

○番外（町長 松田和久）

ただ今の池田信博議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、一点目の「観光客の受入れ態勢の整備」についてでございますが、ご指摘のございました隠岐の島町関西ふるさと会の役員さんを中心とした「関西誘客チーム」のご尽力のお蔭で、年間職場や各種趣味のグループ等たくさんの方々を送客いただいております、そのご努力には頭が下がるものでございます。

この夏もジェット機の利用拡大事業につけてご協力いただきましたが、ご指摘のように一

部で観光課との連携の不十分な点があったと伺っており、情報共有と連携につきましては、十分に図るべきと反省するものでございます。

今後、受入れにあたります本町の担当部署は引き続き観光課で担いますが、関係団体と役割分担等明確にするよう体制を整えながら、少しでも皆さんに喜んでいただくよう努めてまいらせていただきたいと思います。

次に、二点目の「来島者へのおもてなし」についてでございますが、出迎えからお見送りまでお客様への配慮した心配りのある“おもてなし”は議員仰せのとおり、大変重要なことであると十分認識をさせていただいております。

遠路わざわざ隠岐へお越しくださいました皆様方に、満足してお帰りいただくことがまたの来訪につながり、口コミによります好評が、マスコミや企業PRにより断然強い誘客につながる大変有難いものであると考えております。逆に、満足度も低く、クレームが届くような状況であれば、口コミにより悪評が今やインターネットに載って、各地に拡散するという大変恐ろしい時代であることもまた事実でございます。

高い評価をいただき、「また来たい」と言っていただくために、隠岐諸島全体が同じ気持ちになり、お客様の満足度向上に努める必要があります、お客様が何を望んでいらっしゃるのか、金額以上に満足していただいているか、心からの歓迎の気持ちでお迎えからお見送りができているか等、観光関係者を中心に更なる意識改革が必要であると考えております。

本町といたしまして、申し上げましたように意識の高揚を図るべく各種施策を展開してまいりますので、ご理解をよろしく願いたいと思います。

次に、三点目の「受け入れ玄関口がどうあるべきか」についてでございますが、先ほど西尾議員の答弁にも申し上げましたが、町の玄関口である埠頭を中心とした市街地周辺の再生につきましては、本年度、西郷港周辺を含めた新市街地基本計画策定に取りかかることといたしておりますので、地域の方々、関係する団体や事業所、特に重要港湾西郷港の管理者でござい島根県とも十分に連携をしながら進めてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく願います。

○14番（池田信博）

簡単に再質問をしたいと思います。

受け入れ態勢について、関係団体、役割分担を明確にしてと言いますが、この夏伺ったところによりますと、やはり、ちゃんと受け入れの担当者を明確にして、今季このジェット便の受け入れは“この人をメインにしてやるんだ”というような形での受け入れが望まれる

ということでございます。そういうふうな部分を明らかにして、また観光協会等、団体との情報交換をしっかりとしながらやる必要があるというふうに私は感じましたので、再度その点について伺います。

それと、“おもてなし”をする部分で全ての職員が、観光に係る町部も含めて、関係する機関の人たちが、「商売だから、あるいは一定期間だからやる。」ということではなしに、本当に隠岐の島が好きで、隠岐の観光をしっかりとPRして賑わいを取り戻す必要があると感じてやらなくては駄目だと。そういった意識改革も含めた教育も是非やっていただきたい。

そして、「また隠岐に来たい。」というような部分をしっかりと。訪れた人たちからは、「また冬、カニ・アワビで来る。」と言ってます。その方たちが前回来て、料理を出されたときと、料理の品も含めて往々にして低下している部分があるというのも今までに何回か聞いております。それは、今年来た人も去年はこうだったのに、今年はこうだったというようなことで、やはり一定程度のものは、しっかりと前年にサービスした内容を含めて提供しなければ満足していただけないということと、それと人がやっぱり変わります。人が変われば物言いも対応の仕方もみんな変わってくると思うのですが、そこらの方もしっかりと事業者に言って意識改革も含めた教育をしていただきたいということの一点。

次に、玄関口の整備については民間事業者がやることではございますが、先だって中町の連合会の会長さん含め、小グループの責任者の方たちと意見交換をいたしました。その方たちが申すには、私たちは“まち”の活性化は望んでない。自分とこの地域に今空き家が80軒ある、それが少しでも埋まって、暮らしやすい生活ができればいい。例えば、行政機関が町部にないんだと、役場に来るにも交通の便が悪いと、中町・西町界限の人たちですね、これを何とかして我々が住みやすい“まち”にしてくれれば良いということだったのです。

私も議員をしておりまして、町部の人たちも私たちと同じように玄関口の活性化を望んでいるんだというふうに思っておりました。でも、実際に話を聞くとそうではなかったのです。

今、申し上げましたように行政の窓口が1か所もない、そのようなものを何とか整備してもらいながら空き家の対策・整備を含めて考えていただいて、空き家が少しでも埋まって暮らしやすい生活が取り戻せればそれで良いんだと、いうふうにおっしゃっておりました。

それはおそらく一部の考え方だと思います。隠岐に住まいをしていて、昔の賑わいを取り戻して活性化を願わない人たちは私はいないと信じております。

ただ、観光客受け入れに関して申すならば、町部で飲食店がこの9月に閉店か休店か知りませんが休みました。そして、皆さんで話し合っているかどうか分かりませんが、観光客が

ジェット機で来ている中で飲食店が休みの日があるわけです。それも日曜日、月曜日、それを何とかしてもらえないだろうか。これもまた民間の事業者の方たちが考えることであって。でも、この観光振興を図る隠岐の島で、役場も含めて商工団体、観光協会含めて何とかそのような働き方をしてもらえないだろうかという意見もありましたので、受け入れ態勢も含めてそういう部分も、町長の考え方を一つお伺いしたいと思います。

以上、三点お伺いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○番外（町長 松田和久）

池田信博議員、三点の再質問でございました。

一つは、観光の受け入れ態勢の担当制を決めて、この団体にはこの人が担当ということで、もっともっと連携を強めていかないことにはチグハグして思うようなかたちになっていないというご指摘でなかったかと思っております。

二つ目は、“おもてなし”町部の人も役場の人も一緒になって意識改革を進めて同じ目線でやるようなかたちにならないかということではなかったかと思ひますし、次に玄関口はどうあるべきかということから、町の人には必ずしも活性化を望んでいない、ただこれ以上疲弊するのは、空き家ももう数十件空いている。ここに人が入る、あるいは役場の窓口もここに出てくる、そういうことで何とか自分たちの生活が送ればよい、そのことが逆に活性化につながるということでもありましようが。

まず、一点目の受け入れ態勢でございすが、実はお帰りになられた、隠岐に来られた団体の方から、私が全く対応していない団体ですが懇切丁寧な手紙がきております。観光の方にありますのでご覧いただければ分かりますが、「本当に役場の職員はよく頑張っている、こんな島は外にない、また来年も必ず来ます。職員に皆さんにどうぞよろしくお伝えください。」というお礼の手紙が来てます。見方によって、関西ふるさと会の送客に関係している方々の意見と少し違うかも知れませんが、そういう意見もありまして、職員に話を聞いて見たら本当に手が無いぐらい一生懸命頑張っておることも是非ご理解いただきたいと思ひます。

精一杯職員は頑張っておりますし、思うようにならない方々は、夜の街で「松田が辞めん限り世の中ようならん」という批判も真摯に受け止めておりますが、職員の話聞く限りは精一杯頑張っている。その証拠にこういったお礼の手紙もきているということにして、その辺が少しうまくいってないなという感じはしますので、今後は、来る方はもちろんだし送客する方にも納得いけるような態勢で望んでいくべきではと思ひております。

二番目の“おもてなし”の件ですが、実は私が残念に思うのは商工会の会長にも話しまし

た。これだけ多くの人に来て賑わっているのに、店が「定休日」だと休む。帰って行く方は隠岐はそんなに苦しくないのですねと、それは全く違うと私は思う。そして、耳に入る言葉が、「役場が言うもんだから仕方なしに空港に行っているとか、仕方なしにイベントに参加している。」と、これ全然違うんですね。役場は地域が良くなればと思ってやっているのに、地域の方はそういう受け止め方をしない。おっしゃるように意識改革が全くできていない。

これについても商工会の会長には、私の方から「これで本当にいいのですか」と。役場の自己満足のためにイベントやっているんですかと私はこう言いたい。そういうイベントだったらやめればいい、本当に。地域が望まないならやめればいい。

以前に、離島振興協議会の事務局長が隠岐に来たときも「離島交流ゲートボール大会」、帰る日は酒を飲むところも、酒を売ってあるところも開いてない、それで船に乗るときに、「町長、隠岐の人は満ち足りているということでしょうかね。」と皮肉を言って帰られた。そのときにも商工会に話しましたが、商工会の役員会では、それはいけんということが議題になっているそうです。ところが個々には、開ける店と開けない店があると、いろいろあって開けない店の人は「そげなもん来たってうちは何も関係ない、だから開けません。」、以前に指定管理に出しているお魚センター、朝帰るお客さんが買物する間開けてくださいと、1か月開けたら売上が少なかったと、職員に時間外を払うだけの余裕がないのでやめますと言ってやめた。“もう少しみんなで”と。今おっしゃるように、役場もそうかも知れませんが私も真摯に受け止めなくてはいいませんが、地域の人ももう少し意識が変わっていかない限りはうまくいかない。まさに、連携してお互いに意識改革を進めるというご指摘は当たっていると思っております。

市街地活性化の件でございますが、島前も海士・西ノ島、現場に役場の観光課を出しております。町もそうあるべきだという主張もしました。内部での話し合いは、副町長が観光課長の時からやっていますが、私らは無頓着ですがLANでつながって情報が全部いくためには、やはり同一施設内に各課が入っていないと駄目だと。だから、上下水道課、環境課も将来的には一つの館になって、それなら町部に出張所を出すとかそういうことでもしていかないと。やはり行政がもう少し前にでないと、商工会任せ、観光協会任せではうまくいかないかも知れません。もう黙っていても駄目だ、ですから、そういうことも含めて今後は検討させていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○14番（池田信博）

やめようと思っておりますが、観光課の手紙が来て、職員を大変お褒めになりましたと。

そこで一つ、こういう場では私言いたくなかったのですが、26日の飛行機で来て28日に帰る40名程度の団体がありました。

この団体が28日に帰るときに、空港でアンケートに答えて“当たり”が出たらサザエのパックをお土産に渡すということをやっておりました。帰る団体がバスで空港に到着して、入口の所のテーブルで商工会のメンバーがやっていたのか、アンケートを書いてクジを引くようになっておりました。アンケートは書いたが品物はもう一つもないわけなんです。つまり、クジを引いても当たりがないわけです。これは事実です。こういうことをしたら駄目ですよ。このことは言いたくなかったのですが、どうも町長が知らないみたいですので。この場を借りて、町長にお教えします。だから、次年度から、やるんだったらそういうことでお土産を渡すようなことはやらない方がいいと思います。前年は皆さんに全部“当たる”ようにお配りしたそうです。

そのことは特に返事は求めませんが、行政機関の一部を窓口を町部に持っていくということをご検討するということでございましたので、併せて必ず検討していわゆる中町、中心市街地のどこかに行政機関の一部の窓口を出張所みたいなかたちで必ず出していただきますよう検討するようお願いをして、私の質問を終わりたいと思います。最後の部分については、一言お願いいたします。

○番外（町長 松田和久）

再々質問にお答えをいたしたいと思いますが、今の観光協会がビューポートホテルにありますが、あそこではどうも観光案内がうまくいかないということから、県とも相談いたしまして、これはジオパークの事務所のことも含めて上屋周辺、どちらかという中町側といいますか、あそこの整備をしながらいろいろと計画を協議しております。そういう中で、ジオパークの関係、観光協会の関係、観光協会の職員も出しております、何だかんだいいながら町も一枚加わっていかないとうまくいかないということであるとすれば、出張所も含めて今後検討させてまいりたいと、このように考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（高宮陽一）

以上で、池田信博議員の一般質問を終わります。

次に、13番：遠藤義光 議員

○13番（遠藤義光）

私のテーマは「サイクリングロードを設置したらいかが」という提案です。

隠岐世界ジオパークの認定が人々の隠岐諸島に対する関心を仰ぎたてたのはいうまでもありません。隠岐の島は魅力ある地質学的歴史、文化的歴史、今日に至るまで残る自然財産と、間違いなく地元民でさえ虜にする絶景をもつ島であります。訪れる人、これから来てみたいと思っている人、前者・後者共に隠岐の島の魅力を肌で感じたいと思っているに違いありません。

私は先日、栃木県那須町を訪れる機会がありました。那須町は隠岐の島町と同様に魅力溢れる自然をもっていて、そこで見つけたのは、どのように自然やそこにしかない風景、その土地の風土を満喫すればよいのかという、私なりに引っかかっていた案件にヒントをくれるものでありました。

那須町で道路脇に引いてある白線とは別にブルーラインが引いてありました。それを発見しましたので、現地に住んでいる知人に聞いてみますと、それは車道にサイクリング推奨ルートを明示したものでありました。美しく栄えある豊かな自然や、その土地の観光名所を回るために自転車で栃木県を訪れたり、散策したりする人は少なくないということでもあります。

更に、数多くのロードレース大会など自転車を使ったイベントが開催され、大いに盛り上がりを見せているとのことでもあります。これは自然の絶景スポットや観光スポットを活用し、なお且つそれを発信していくための素晴らしい前例といえるであります。

私はサイクリング推奨ルート設置を推奨いたします。主にその理由は三つあります。

一つには、サイクリング推奨ルートを明示することにより、車道を走行する自転車利用者及び自動車運転者に対し左側走行の原則に対する注意を喚起し、誰もが安心・安全なルート利用が望めることでもあります。隠岐ジオパークが世界に認定されたこともあり、隠岐の魅力が再認識された中で自転車に乗り、島を周回したいと思う人や、実際にそよ風を体いっばいに浴びながら自転車ツーリングをしている人が近年少しずつ増えてきていますが、隠岐の島には未だサイクリングルートが示されておりません。

現にサイクリストや住民の方々に話を聞いてみましたが、自転車での島内周遊はとても景色もよく、気持ちがよく素晴らしいとの声も聞きます。その一方で、自転車が走ると想定しなかったり、そこを自転車が走ると知らない人もいるため、時に危険な場面もあると言います。自転車で隠岐の島を駆け抜けることは素晴らしい、しかし、道路使用者の安全確保がとても大切なことは言うまでもありません。サイクリング推奨ルートをブルーラインで設置することにより、車道を走行する自転車利用者及び自動車運転者に対し、左側走行の原則に対する注意を喚起することになり、双方の安全にもつながると考えられます。

二つ目は、隠岐の島における新しい観光形態の確立により魅力アップ、集客アップにつながることであります。

自転車に乗り島を周回したいと思う人や、実際にそよ風を体いっぱい浴びながら自転車ツーリングをしている人が近年少しずつ増えてきていることが認知されてきていないのが現実ではないでしょうか。そのため現在、隠岐に自転車での観光やサイクリストの集客は促進できておらず、この事実を見直す必要があると思います。

サイクリングや自転車でのロングライドはメジャーになってきており、全国に愛好家は多くいます。サイクリング推奨ルートを隠岐の島に設置し、新しい観光のアイテムとしてPRすれば、更に見どころのある素敵なお島になり集客アップにつながり経済効果が期待できると思いますが、町長はいかにお考えでしょうか。

三つ目ですが、サイクリングロード設置の利点は、単に安全になったり、新しいPRのポイントが増えたりするだけではないと考えられます。何れはその道を利用したロードレースなどの開催や、地域のイベントに利用するなど活用法や利点はさまざまであります。事実、第29回チャレンジャー教室では子どもたちが2泊3日で島を自転車で一周するという企画で行われます。

サイクリング推奨ルートに関しての有名な例を挙げるならば、“しまなみ海道サイクリングロード”があります。広島県は平成22年10月より車道の路側に、しまなみ海道サイクリングロード推奨ルートを明示するブルーラインと距離標の路面標示整備を進めてきており、平成22年度末までに全ての整備が完了しております。

栃木県那須町に行って、私が見て聞いた自然を売りにする取組みは、形は違うものの、以前から隠岐の島で実は行われていたことであったと思います。隠岐の島ウルトラマラソンがその代表的な取組みの一つです。自然や、独特でなお且つ温かい景観を活かしたイベントは毎年盛り上がりを増し、島外からの来場者だけでなく、島民にも隠岐の島の魅力を再認識させるきっかけとなったのではないのでしょうか。

サイクリングロード推奨ルートもウルトラマラソンと同様、現段階では、始めは成果を疑われる提案かも知れませんが、隠岐世界ジオパークで注目を浴びウルトラマラソンでも成果を出してきた魅力いっぱいの隠岐の島ならば、きっと人々を引きつけることができると思います。サイクリング推奨ルートの設置について、町長はどう考えておられるかお答えを願います。

○番外（町長 松田和久）

遠藤議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

議員ご指摘のとおり、サイクリングブームに乗りまして、現在ではレンタサイクル利用者も年々増加傾向にあるということは伺っております。また、過去には旧西郷町時代、平成10年に島後全域をコースといたしました「ふるさとサイクル1998」を実施いたしましたところ、全国から自転車愛好者500名以上が来島いたしまして好評をいただいた事例もございます。

また、現在、個人の愛車をフェリーに積み込み、島内を周遊し、満足してお帰りになるファンも多くなってきておりますことから、各方面よりサイクリングコースの設定や、サイクルロードレース開催の要望も届けられております。本町のアップダウンの多い、変化にとんだ丸い島の大自然を有効に活用するという観点からサイクリング事業は価値が高いと考えております。午前中にも話がありましたように、島が243平方キロメートルあります。ちょうど宍道湖の3倍の面積、ぐるっと回って100キロぐらいですね、ちょうどいいコースだと言われております。

このことから、今年度、松江・境港・隠岐観光振興協議会の事業といたしまして試験的に本町のサイクリングロードマップ作成することとなりました。これにより、既に境港・中海・松江方面にはロード設定があるとのことでございますので、こういった本土側ともリンクいたしまして、広域的にPRを展開していくことも可能であるかこのように思っております。

なお、議員ご提案のサイクリング推奨ルート設定につきましては検討を行いますが、それに伴うブルーライン設置につきましては、大変いいアイデアでございます。警察署あるいは島根県とも十分な協議を図りながら、早速検討に入らせてまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○13番（遠藤義光）

私の質問が単純でしたので、分かりやすいお答えをいただいたと思いますが、もう一つお答えの中のことについてお聞かせ願いたいと思います。

サイクリングのロードマップを試験的に作成されると、本年度の事業で行われるということから、そうすると先ほど島根県、国道・県道がございますので、当然、代行管理している島根県と綿密な協議が必要と思います。また当然、予算も伴うことでありますので、そのへんが必要と思いますが、早速検討してまいりますということですから、そうすると、このロードマップの作成に併せてこういったことが速やかに検討に入るというふうに考えてよろしいのか。今、地方創生ということもあって、新しい手法のあり方、あるいはかたちの策定が進められておりますが、その中の一つにこのことも加えていただけるのか、具

体的にこのロードマップの作成と併せてブルーラインが設置されるのが、いつ頃になるという町長のイメージで考えておられるのか、そこのところお聞かせ願えればと思います。

○番外（町長 松田和久）

遠藤議員の再質問にお答えをいたしたいと思いますが、現在、話題となっております「地方版総合戦略」の策定委員会の中でということですが、まだ具体的にどのような議論がなされて、いわゆるどのような総合戦略がなされるのか私もまだ伺っておりません、それとの整合性というのは分かりませんが、ただ、松江境港隠岐観光連絡協議会の中でそういう話題がありまして、境港・米子を通って境・中海・宍道湖その辺りが最近、サイクリングが非常に流行ってきたということから、境港と隠岐との関係もありますので、その関係の予算でもって。今ちょっとお伺いしましたら、一周ルート、ウルトラマラソンは東側からぐるっと西を回るわけですけれども、その反対コースの一周コースと半周コースの2コースで検討を今進めるということで、予算も50万円ということで早速つくりたいと。ただ、直ぐにイベントにつながりかどうかは、本当の話、今の観光の職員数ではウルトラマラソンがあり、これ以上いろんなイベントをやると内部の仕事にもいろいろ影響するのではというぐら一杯一杯ですので、できましたら民間と連携しながらそういう話がきて、そして交流人口の拡大という一つの振興方策につなげていけるものもあるのではと私自身は考えております。

○13番（遠藤義光）

ありがとうございます。イベント開催は難しいかも知れないということで、これ以上やるとキャパオーバーになるということにもなりかねませんから、それはまた次の課題だと思いますが、ただ、ブルーラインを設定することによって、先導車がいなくてもサイクリストが自らラインを使って安全に目的地まで行ってということですから、そのイベント開催に限らず、年中ライダーたちが好きなときに隠岐の島に来て、好きなように走って帰って行くということが可能になるそうでして、町長の前向きな言葉をいただきましたのでその実現を期待しまして、私の質問を終わります。

○議長（高宮陽一）

以上で、遠藤義光議員の一般質問を終わります。

以上で、「一般質問」を終わります。

これで、本日の議事日程は全て終了いたしました。

明日9月25日は定刻より、「質疑」を行います。

本日はこれにて散会します。

(散 会 宣 告

1 5 時 4 4 分)

以 下 余 白